

平成30年第3回美幌町議会定例会会議録

平成30年3月 6日 開会

平成30年3月22日 閉会

平成30年 3月16日 第7号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 25号～議案第 57号

○出席議員

1 番	高橋秀明君	2 番	大江道男君
3 番	新鞍峯雄君	4 番	上杉晃央君
5 番	稲垣淳一君	6 番	戸澤義典君
7 番	早瀬仁志君	8 番	岡本美代子君
9 番	坂田美栄子君	副議長 10 番	吉住博幸君
11 番	橋本博之君	12 番	中嶋すみ江君
13 番	古舘繁夫君	議長 14 番	大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会 教育委員長	平野浩司君
監査委員	高木清君		

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	石澤憲君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	橋本美典君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	小室保男君	庁舎建設主幹	遠國求君
電算主幹	河端勲君	まちづくり主幹	田中三智雄君
政策主幹	小室秀隆君	財務主幹	中尾亘君
契約財産主幹	大場正規君	税務主幹	関弘法君
環境生活主幹	佐々木斉君	児童支援主幹	多田敏明君
福祉主幹	遠藤明君	健康推進主幹	武田孝司君
農政主幹	渡辺靖行君	みらい農業センター主幹	午来博君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工主幹	後藤秀人君
観光主幹	那須清二君	建設主幹	川原武志君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	地域医療連携主幹	高山吉春君
事務連絡室次長	志賀寿君	事務連絡室庶務主幹	岩田憲次君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	以頭隆志君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	露口哲也君
町民会館建設主幹	斉藤浩司君	スポーツ振興主幹	浅野謙司君

博物館主幹 鬼丸和幸君
選挙管理委員会事務局長 谷川明弘君
監査委員室長

農業委員会事務局長 酒井祐二君

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君
議事係長 橋本勝君

次 長 佐藤和恵君
議 事 係 寺田好君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長(大原 昇君) おはようございます。
ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これから平成
30年第3回美幌町議会定例会第11日目の
会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(大原 昇君) 日程第1 会議録署
名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の
規定により、12番中嶋すみ江さん、13番
古館繁夫さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長(大原 昇君) 諸般の報告を行いま
す。

諸般の報告については、事務局長から報告
させます。

○事務局長(藤原豪二君) 諸般の報告を申
上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付
しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定
に基づく出席説明員につきましては、第1日
目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第25号から
議案第57号まで

○議長(大原 昇君) 日程第2 議案第2
5号美幌町個人情報保護条例の一部を改正す
る条例制定についてから議案第57号平成3
0年度美幌町病院事業会計予算についてまで
の33件を議題といたします。

一括議題の質疑に入ります。

議案第25号美幌町個人情報保護条例の一
部を改正する条例制定について、質疑を許し
ます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号美幌町特定個人情報保護条
例の一部を改正する条例制定について、質疑
を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号美幌町附属機関に関する条例
の一部を改正する条例制定について、質疑を
許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号美幌町非常勤職員の報酬及び
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第28号の質疑を終わります。

議案第29号美幌町基金条例の一部を改正
する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第29号の質疑を終わります。

議案第30号美幌町乳幼児等医療費の助成
に関する条例の一部を改正する条例制定につ
いて、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第30号の質疑を終わります。

議案第31号美幌町特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業の運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例制定につ
いて、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号の質疑を終わります。

議案第32号美幌町後期高齢者医療に関す
る条例の一部を改正する条例制定について、
質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第32号の質疑を終わります。

議案第33号美幌町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今回の改定で、第1段階で4,800円から第9段階で1万6,300円までの幅の増額となっております。各基金等残高調の介護保険基金を確認いたしますと、平成28年度末残高が4,882万4,000円で、平成29年度積立金が3万7,000円、取り崩し額3,908万2,000円ということで、平成29年度末残高が977万9,000円となりました。この基金の関係と今回の徴収額の観点から、この改正額が適正か否かを判断できていない状況であります。その辺を含めて、今回の改定額の考え方について、わかりやすく説明していただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの保険料額の算定方法、基金との関係でございますけれども、まず、介護保険料率の改定は3年ごとに行うこととなっております。介護保険事業計画の見直しに伴うもので、今回、第7期介護保険事業計画では、平成30年度から32年度の3カ年間で見込まれる介護保険給付費に基づいて、第1号被保険者が負担すべき金額を算出することとなっております。

介護保険給付費につきましては、国によって決められた、国、都道府県、市町村の公費で50%、残りの50%を第1号被保険者と第2号被保険者の保険料で負担する形になっております。その保険料の被保険者が納める50%につきましては、介護保険の国庫負担金の算定に関する政令において、人口比率によって3年ごとに見直しされ、平成30年度からの第1号被保険者の負担率は23%、残りの27%は第2号被保険者が負担するという形に定められております。

この算定方式に基づきまして、第7期介護

保険事業計画における平成30年度から32年度の3カ年で見込まれる美幌町の介護給付費の総額を算定しまして、一応、今回の介護保険の給付費等の単価改定を行いまして、美幌町での総額を55億4,313万2,000円と算出しております。これに先ほどの第1号被保険者の負担率23%を乗じた12億7,492万円が第1号被保険者の負担額となるのですが、これに美幌町における高齢者の割合と所得水準の格差を調整する国からの財政調整基金で上乗せされてくる分がありますので、この分を3年間の増額の見込み分を1億3,126万9,000円と、先ほどお話にありました保険料上昇の抑制のため、介護保険基金の全額を活用することによりまして、先ほどの第1号被保険者の負担額を11億3,365万1,000円と算出し、これに保険料収納率99.5%と計画期間3カ年間の被保険者数、これは1万9,782人と算出しまして、第5段階の標準的な1人当たりの月額保険料を4,800円とし、また、介護保険法施行規則に基づきまして、所得段階ごとに基準額、標準的なところから減額する、増額するという率に当てはめて算出しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この基金の取り崩しは、平成29年度のときに3,900万円を取り崩していますけれども、現在は977万円しかないということで、今後、基金は取り崩さなくても今言った3カ年の徴収額でやっていけるという認識でよろしいのですか。基金との関係について詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま、平成29年度末で977万9,000円となっておりますが、この金額を30年度から32年度の3カ年で全額取り崩して、保険料に充てて活用するという形を考えております。ですから、今の計画では、3カ年後にはなくなるということで、基金を使わないとその分が保険

料にはね返りますので、保険料を抑制して、現在ある基金残高の全額を使って、今回の金額を算定しているものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今の説明で十分理解できました。この次に計画するときは33年度ですかね。このときは基金がないから、単純計算でますます徴収額が上がると思うのですけれども、そういう形でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） そのような形になります。3カ年間の計画の数値ですから、なるべく介護状態にならないような健康づくりに努めまして、介護保険給付費の抑制等を図りまして、できるだけ基金は残したいと考えておりますけれども、現段階では全額を取り崩すということがございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 戸澤議員の質問に関連して、もっとわかりやすく答えていただきたいのですが、標準の月額4,000円が第5段階では4,800円に上がっていますけれども、基金の投入によって標準の5段階で月額がどれくらい抑制されたのか、その金額をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの基金約1,000万円を投入して算定されたのが約50円の金額になっております。基金投入前の金額が4,842円でございます。これに基金活用額を1,000万円と想定して算定し、4,800円とさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第33

号の質疑を終わります。

議案第34号美幌町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第34号の質疑を終わります。

議案第35号美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 参考資料のところで質疑をさせていただきたいのですけれども、前回のときに参考資料で国の基準でこういうふうに定めますという説明はいただいたのですが、その中で、1から7までありまして、3番で地域密着型通所介護については美幌に3事業所があるという説明は受けたのでわかりましたけれども、あとの6項目については美幌では実施されていないという状況です。ますます介護を受けたい人たちがふえてきている中で、美幌において今後予定されている事業はあるのかどうか、説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの地域密着型通所介護以外はということでございますが、説明のときにお話ししております5番の認知症対応型通所介護と6番の認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護につきましては、今、美幌町に事業所がございます。それ以外の部分につきましては、現在、美幌町に事業所がありませんし、今の段階では新しく美幌町に事業所が設立されるという情報も来ておりませんので、町外の事業所等を利用させていただいている状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） これからますます

高齢者がふえてくる中で、例えば、今、ほかの自治体にお願いするという説明もありましたけれども、美幌町で介護を受けたいという人もふえてきている状況ではありますし、どこにも行けないという状況も出てくるのではないかと思います。ますますふえていくという中で、美幌町で一番手っ取り早くできる状況を考えていかなければいけないのではないかと思います。

他町村にお世話になることも考えられるのですが、美幌のまちで生活したいという人たちもふえてきていますし、施設を利用できないとすれば、在宅でということもどんどんふえてきている中で、夜間の介護サービスなども考えていかなければならない状況になっていくのではないかと思います。そこら辺のことについて、今後、全く考えていかないのかどうか、答弁いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今回の部分につきましては、地域密着型ということで、まず、事業所の収容人員の少ない部分で、大規模な部分は認可施設が道になりますので、今回は20床以下など、小規模な部分でございます。当然、事業者からこちらに設置したいという要望があれば、町のほうで十分に対応していきたいと考えております。

美幌町に住んでいる方が町内に長く元気で住んでいただける形を地域包括ケアシステムの構築に向けて推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第35号の質疑を終わります。

議案第36号美幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第36号の質疑を終わります。

議案第37号美幌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第37号の質疑を終わります。

議案第38号美幌町民会館条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 参考資料の中に、それぞれ諸室の名称の変更と新しい料金が示されております。これは、条例では、具体的な減免などの基準等がわかりませんので、以前、びほ一ができたときに説明を聞いたと思いますが、減免の基準などがわかる資料を、議長にお取り計らいいただいて、別途、配付をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの減免基準に関する資料につきましては、お時間をいただいて、準備して、配付をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第38号の質疑を終わります。

議案第39号美幌町中小企業振興条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第39号の質疑を終わります。

議案第40号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第40号の質疑を終わります。

議案第41号美幌町都市公園の配置及び規模の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第41号の質疑を終わります。

議案第42号美幌町公共下水道設置条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第42号の質疑を終わります。

議案第43号美幌町公営企業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第43号の質疑を終わります。

議案第44号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第44号の質疑を終わります。

議案第45号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第45号の質疑を終わります。

議案第46号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第46号の質疑を終わります。

議案第47号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第47号の質疑を終わります。

議案第48号指定管理者の指定について、

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第48号の質疑を終わります。

議案第49号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、議案第49号の質疑を終わります。

準備のため、暫時休憩いたします。

再開は、10時30分といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時30分 再開

○議長(大原 昇君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第50号平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し、質疑をする場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

まず、歳出から、1款、議会費、74ページから75ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。

これで、1款、議会費を終わります。

次に、2款、総務費の質疑を行います。

なお、2款、総務費のうち、3項、戸籍住民基本台帳費は、3款、民生費の前のところ、5項、統計調査費、2目、地籍調査費は、8款、土木費の前のところ、

1項、総務管理費、76ページから95ページまでの質疑を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) 77ページの総務費、総務管理費、一般管理費のところ、

その中で、秘書渉外事務、普通旅費、33万6,000円、交際費、170万円、積算根拠について御説明をいただきたいと存じま

す。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 御答弁を申し上げます。

秘書渉外事務の普通旅費につきましては、町長及び副町長、代理出席者等の公務出張に係る旅費につきまして、前年度の実績を参考に予算を計上させていただいております。

なお、財務の配当旅費につきましては、各部署が事務事業を進める中で、当初予算では想定していない急な出張に対応できるよう、あらかじめ秘書担当におきまして、一括で予算措置をしている旅費でございます。

積算根拠につきましては、配付している資料を御参照いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） まず、旅費のほうであります。

資料を見せていただいておりますが、この資料を見た中でお聞きしたいのは、資料の2ページの下の方の左側のことです。町外日当を見ると4件ということで書かれていますが、秘書というのは、町長、副町長にかわってどのような行動をされているのか。旅費という意味です。

町長の名代といえ、あえていけば副町長だし、副町長の名代といえ、いろいろな部署があると思いますけれども、総務部長あたりになるかと思うのです。秘書が、町長、副町長にかわってやることというのは、特別にどういうことがあるのかという観点で、まずお聞かせ願いたいと思います。

もう一点は、日当の話です。これは、町長も秘書も含めてお聞かせ願いたいのですが、旅費というくくりの中の日当の認識が、私の知識不足の面もあるかもしれませんが、東京に行ったときは日当が当たらないのか。単純にこういうふうに分けられると、そこら辺を疑問に思うので、いま一度、確認のためお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） ただいま御質問

の秘書担当職員の旅費でありますけれども、町長の名代として何らかの行事等に参加しているというものではございません。例えば、東京美幌会やさっぽろ美幌会のようなふるさと会に町長が出席する際に随行いたしまして、さまざまな用務を行っているものであります。

また、町外の日当につきましては、例えば、旭川市や帯広市のように、町長が日帰りの出張をする際に運転業務などで同行する場合がございますので、その際の日当を支出しているということでございます。

また、日当の考え方ですけれども、こちらの資料では、東京、札幌等の宿泊を伴う旅費がございますが、こちらについては、宿泊費あるいは交通費、さらには日当、定額車賃等を含んだ全ての額を記載しているものです。

したがって、何らかの公務で出張する場合につきましては、いずれの用務につきましても日当が発生しているということであり、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 秘書担当についてそうであれば、町長の出張の項目と符合しないところが発生するのではないかと思います。例えば、町長の旅費を見た場合、乙地の1泊2日はなく、副町長は3件、しかし、秘書は5件あるのです。町長の名代の副町長に随行するのであれば、符合しない点があるのではないかという思いですので、そこら辺は、書類を届けてくれということもあるのかなというふうによく解釈したのですが、そこら辺が符合しないという観点も含めて、こういう事情があるということがあれば、いま一度、お教え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 済みません。私の2回目の御答弁で若干説明不足がございました。

第1回目の答弁でお話ししたとおり、町長及び副町長、さらには、代理出席者が公務出張する場合の旅費につきましても、秘書担当ほかという分類で載せてございますので、先

ほど説明した町長あるいは副町長に同行する分と、町長、副町長の代理として各部局長が出席する際の旅費につきましても、こちらの町外日当等で記載しておりますので、必ずしも符合していないということでございます。

次の御質問の交際費の積算根拠についてでございます。

交際費につきましては、行政運営を進める中で、町を代表いたしまして、外部の団体または個人との交際をするための経費であり、前年度の実績を参考に予算を計上しているところでございます。

祝儀、会費、香典、土産など、交際費の支出は多岐にわたりますが、予算の執行に当たりましては、社会通念に照らし、広く理解の得られる範囲内に限って支出をしているところでございます。

積算根拠につきましては、配付資料のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) 交際費の2回目ということでお聞かせ願いたいと思いますが、この資料に基づいてお話しさせてください。

寸志という項目があります。祝儀ではなく寸志です。どういう場合に出されているのかというのが、まず、お聞かせ願いたい1点です。

次に、お土産であります。今度は金額的なことです。平成29年度は、予算からいったら15万5,452円を積み上げていますが、30年度は26万円になっています。先ほどの説明の出だしは、実績を含めて新年度予算を積み上げておりますという説明だったと思っていますので、しからば、まだ29年度は終わっていませんが、29年度の実績と30年度はどういう形の26万円という積み上げなのか。

例えば、美幌町の特産物を特に持っていきたいとか、美幌町が開発している品物がちょっと高いので単価が上がったとか、そういうこともいろいろあるかと思えます。ただ、

金額的に4割程度ふえている格好かと思えますので、そこら辺を含めて的確にお答え願えればと思っています。

○議長(大原 昇君) 総務主幹。

○総務主幹(小室保男君) まず初めに、寸志の御説明であります。寸志につきましては、各団体等の総会あるいは懇親会の席に出席する際に、会費を求められない場合もございます。そういった場合に、寸志という形で町として交際費を支出しているということでございます。

もう一点の平成30年度の土産品の予算がかなり増大しているということですが、平成30年度につきましては、この5月下旬に、道内の駐屯地が所在している自治体が、年に1回、道内各地で総会を開いているわけですが、美幌町におきまして、その総会が開催される予定となっております。その際に、美幌町のPRを兼ねて特産品等を皆様に御提供したいと考えておりますので、10万円ほど予算額を伸ばしているということでございます。よろしく願いいたします。

○議長(大原 昇君) 10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) この項目の3回目になります。

美幌町で開発して生産しているものは、中にはアルコール類もあると思うのですが、思い切ったアスパラうどんとか、そばとか、いろいろあると思いますので、ぜひPRを込めて利用していただきたいと思えます。質問というか、希望を付しておきたいと思っております。

終わります。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) 81ページであります。

総務費、総務管理費、広報広聴費、ホームページ管理委託料66万1,000円のことについてであります。

この内容についてお知らせ願いたいと存じ

ます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 御答弁申し上げます。

ホームページの管理につきましては、株式会社魯山と平成29年4月から3年間の長期継続契約を締結しているところであります。

委託の内容につきましては、保守、運用のサポート業務全般でありまして、具体的には、システムに不具合が発生した際の技術的な対応、あるいは、技術的な部分にかかわる助言、アドバイス、さらには、利便性を高めるためのプログラムの改修などになってございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 2回目であります。

それでは、まだ平成29年度は終わっておりませんが、現実には29年度はどのような不具合が発生して、委託をしている会社に活動していただいているのか。それから、現実においでになってアドバイスもなさっているのかどうかも含めて、保守、改修、運用のサポートという内容をもう少しお聞かせ願いたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 平成29年度におけるサポート業務の内容でございますが、今年度につきましては、プログラムの修正を14件依頼しております。

その内容であります。例えば、掲載している記事のレイアウトを修正いただく、さらに、公開している画面に不具合が生じて修正をいただく、あるいは、バックアップファイルの復元をお願いするなど、さまざまな事案があるわけですが、平成29年度については全体で14件の修正をいただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今の内容はわかりました。ただ、全部込みでこの金額ということで、あえて安い高いを言うつもりはありませんが、こういうものは日数や時間で精算し

ている民間会社もあります。というのは、向こうも出勤する回数が多ければ、経費の金額の違いがいろいろあると思うのですが、そこは、そういう形で契約していると思いますので、安心しております。

ただ、一つだけ気になるのは、聞いていいのかわかりませんが、せっかくそのぐらいのサポートをしているのに、ホームページのアップが遅過ぎます。予算とは関係ないかもしれないけれども、アップが遅過ぎるのです。

それから、例えば、過去の行事ですが、10カ月前くらいの行事まで残しておく必要があるのですか。ぱっと見たときに、直近のものが上位にあったほうがいいです。もう終わってしまった行事が上であって、直近のことが後になっている例もあろうかと思えます。

これは、皆さんの御努力でできることで、行を変えるなどは打ち込むぐらいの作業だと思いますので、過去の行事の整理はしっかりしていただきたいという意見を付しておきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） ただいま議員から御指摘あったとおり、町の情報をわかりやすく住民の皆様に広く発信していくということは、まちに対する理解を深め、ひいては、住民サービスの向上につながることで認識しております。

今後とも、ホームページの充実にはしっかりと取り組むことで、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 81ページの広報広聴費の印刷製本費の79万3,000円の中で、町のPR用クリアファイルを作成するということですが、どのような情報をプリントされるのか、御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 町のPR用のクリアファイルにつきましては、美幌町を広くPRする新たな手段の一つとしまして、美幌峠の写真を印刷したクリアファイルを作成したいと考えているところであります。

各種会議、あるいは、視察の来町者を初め、イベントの開催時に観光パンフレットなどとともに配布することを想定しているところであります。

なお、クリアファイルにつきましては、日常的に御使用いただくことで、PRの効果も高まると考えてございますので、シンプルで使い勝手のよい、飽きのこないデザインを考えたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 中身はわかりました。

美幌峠の景色をメインとしたということですが、写真だけで美幌のよさをPRされるのか、その中に文字的な情報などアクセスできるような、例えばインターネットにすぐアクセスできるようなところまで載せたりするのでしょうか。もしその辺の考え方が決まっていれば、お聞かせいただきたいと思います。

また、各種会議とか視察、イベントで配布するという場合、毎年、継続的に作成されていくのだと思います。5,000枚ではすぐになくなるということはないのだと思いますが、当面1年分ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 美幌峠の景色につきましては、御承知のとおり、四季折々に素晴らしい景色がございますので、そういった景色をうまく取り入れた中でデザインを考えたいと思っております。

また、文字情報等につきましても、具体的なものはまだ詰めておりませんが、今、議員から御意見もいただきましたので、しっかり検討の上、いいクリアファイルを作成したいと思っております。

また、5,000枚でありますので、新たな試みということもございまして、今後、作成

した中でこういった反響があるかもしっかり見きわめた中で対応していきたいと思っておりますが、現時点では、平成30年度の1年分ということを考えて作成したいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 83ページの役場庁舎建設設計業務委託料の3,444万8,000円に対しての入札予定価格の判断基準をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 御質問にお答えしたいと思います。

本委託業務につきましては、通常の指名競争入札、いわゆる価格競争によるものではなくて、プロポーザル方式を予定してございます。

予定価格積算の根拠といたしまして、美幌町財務規則にのっとりまして、設計書等によって定めることとされているところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 今、一般価格競争入札ではないと言われましたが、プロポーザル方式で行けば、当然、よりよい企画と安価な価格を期待して、このプロポーザル方式をとるのだらうと僕は認識しています。その中で、今回、指名業者の数については、今までずっと美幌町のおつき合いの設計業務を担当される会社が多々あるかと思っておりますけれども、この役場庁舎に関してどの程度の入札参加数を予定しているのか、もう一つは、今までの流れから言うと、基本設計をやれば実施設計も大体同じ会社というのが一般的だと思いますけれども、その辺の確認をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいまの1点目の指名業者の関係でございまして、プロポーザル方式につきましては、公募型とい

うことで、今後、町の競争入札参加資格者名簿の中の建築設計に登録されている業者が参加できますので、その辺の募集をかけて、1次審査、その後は2次審査ということで行い、最終的に1社の業者を決めて、そちらと契約するものとなってございます。

○議長(大原 昇君) 13番古館繁夫さん。

○13番(古館繁夫君) 知識がないので御指導いただきたいのですが、私の設計会社ではこのようなあんばいで設計したいということをお願いするのが公募型プロポーザルだと思うのですが、まず、それをわかりやすく知りたいです。

また、今、高橋議員もお尋ねいたしました、3,444万8,000円という金額というのは、私たちに説明いただいたのは、4,500平米前後と言ったと思うのですが、そういうものであって、平米に幾らぐらい掛けたら、おおむねこれぐらいという金額が出るのがプロポーザルの基本的な価格なのだという捉え方でいいのですか。

また、私が最初に聞いていたのは、しゃきっとプラザと廊下またはブリッジのようなもので建てたいということでした。しかし、役所の皆さんもいろいろとお考えのことだと思うのですが、そう考えたら考え方が狭まるのです。だから、しゃきっとプラザはしゃきっとプラザで生かし、別なところで考えたいということで、当初の考え方から若干ずれたけれども、その辺も踏まえてのプロポーザルの設計なのかということをお願いしたい。

○議長(大原 昇君) 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹(遠國 求君) まず、委託料の件でございますけれども、本年度の予算につきましては、基本設計と実施設計の一括発注を予定してございまして、2カ年の工期で、本年度はその第1年次目ということでございます。債務負担行為にも金額を載せてございますけれども、その合算額が合計の委託料となっております。

設計の積算につきましては、プロポーザルにかけるとはいえども、通常の実設計なり

の設計と同様、道の積算基準なりをもとに設計して、金額を求めるところでございます。

もう一点、しゃきっとプラザとの関係でございますけれども、しゃきっとプラザとの連携という表現にしてございますが、基本構想の中でも、しゃきっとプラザにあります民生部の機能を新庁舎に移転するという考えでございますので、物理的にしゃきっとプラザと渡り廊下等をつなげる必要があるかどうか、今後の設計の中で検討してまいりたいと考えてございます。

○議長(大原 昇君) 13番古館繁夫さん。

○13番(古館繁夫君) 平米が幾らという数字はあるのか。4,500平米という数字があつての掛け算で3,400万円ですか。そうだったらいいのですが、そういうことですか。

○議長(大原 昇君) 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹(遠國 求君) 済みません。御答弁が漏れてございました。

積算基準は、確かに面積に対して幾らという大きな考え方はそのとおりでございます。

○議長(大原 昇君) 13番古館繁夫さん。

○13番(古館繁夫君) 今、主幹からあつたように、完成というか、お尻が決まっているということもあつて、基本設計と実施設計を一緒にお願いするということだと思います。基本設計と実施設計を一緒にという例は余り記憶にないのですが、先ほど高橋議員が基本設計をやる会社が、案外、実施設計もやるということが多いですねとお話しましたが、今、セットで、指名願を出している設計事務所にこういうことでプロポーザルというお話がありました。ただ、公募型プロポーザルというのは、私が例として言ったことであつて、そういうものかということに対する答えがないです。お答えいただいて理解したら終わりますが、そこは漏れていました。

○議長(大原 昇君) 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹(遠國 求君) プロポーザルの具体的なことについてお答えしたいと思います。

美幌町に指名願を提出されている道内の建

築設計の業者は、現在、98社ございまして、その中で参加表明をいただくことしております。その参加表明を受けた中で1次審査を実施し、数社を選定することになっております。その数社について役場に来ていただいて2次審査を行います。2次審査の中では、プレゼンテーション及びヒアリングを行いまして、最優秀者を定めます。最優秀者と価格交渉を実施した後に契約という流れになっております。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） プロポーザルについては、今、庁舎建設に係る基本構想案を策定しているところでございます。これをもとに、あとは、こういう条件の中であなたの会社はどのような庁舎建設を考えますかという提案を受けるということになりますので、内容につきましては、最低限の条件を付さない業者も設計ができないということもございまして、それらの仕様書もつくった中でプロポーザルの公募をかける形になると思います。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） よくわかりました。

道内の企業に出して、答えをもらうということ、部長がおっしゃったその期限というのは決めてありましたか。もしわかるのであれば、最後に期限を教えてください。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 期限といいますか、具体的なスケジュールを述べたいと思います。

本予算案が議決されたとすれば、この後にプロポーザルに関する公示を直ちに行いたいと考えてございます。4月中には参加いただける業者の参加表明をいただきまして、第1次審査の実施を考えております。後に、5月になりますけれども、第2次審査のプレゼンテーション及びヒアリングを実施しまして、最優秀業者を選定したいと考えております。できれば5月中には業者を選定しまして、工期につきましては、翌平成31年の4月まで

と現在は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 83ページの財産管理費、庁舎改築等事業の特別旅費が5万2,000円計上されておりますが、先進地視察の候補地をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 先進地視察の候補地でございますが、庁舎建設に当たりまして、窓口機能、例えば、ワンストップ窓口や総合窓口、防災機能や再生可能エネルギーの活用、ICTの関連等を視察することを考えてございまして、候補地としまして、平成27年に完成しました岩内町、平成29年に完成しました北広島市などを考えてございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 了解しました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じく83ページの庁舎改築等事業の中の関連で、債務負担行為の役場庁舎執務環境計画策定業務委託料ということで、199万8,000円が設定されておりますが、策定業務の項目について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 執務環境計画策定業務の内容でございまして、庁舎建設に当たりまして、フロア構成やオフィス環境、システム配置プラン、具体的に言い

ますと、机とか備品、OA機器の配置プランにかかわる調査業務でございます。文書量を含めて、既存の庁舎の備品等の配置状況を調査いたしまして、新しい庁舎でどのようなレイアウトをしていいかということで、設計業務とは別に発注いたしまして、本体の設計との突き合わせをしながら、より使いやすく住民の利便性を高めるといった庁舎の建設を目指すものでございまして、近年、市町村役場を建設する際には、どこの自治体もほぼ採用している調査業務であるということでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 項目はわかりました。

そこでお尋ねしますが、契約方法と策定期間についてです。これは、債務負担行為の設定ということですから、平成30年、31年という2カ年だと思いますが、契約をいつごろにして、どういう期間で発注するのか、具体的な内容をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 本委託の発注方法でございますけれども、現在のところ指名競争入札を考えてございます。委託期間につきましては、債務負担行為でございまして、平成30年4月から平成31年9月までを考えてございます。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） ただいまの上杉議員がお尋ねのところでありました。

今、遠國主幹がちょっとお話しされましたが、どこのまちも庁舎を建てる場合にはこういうことをやられているのだというお話です。究極は、町民の皆さんが庁舎においでになったときにスムーズな云々とおっしゃったのですが、廊下があって、部屋があって、そこに机をばつと並べたらいいと思います。言葉は悪いけれども、職員の皆さんが楽をしているのではないですか。そんなことはないですか。みんなで絵を描いて、ここを廊下にして、こういうふうに使えばいいだろうと。平米的には、民生部は、私たちはこうだからこれぐら

いあればいいなど。4,500平米というのは、そういう根拠からつくっているのでしょうか。違うのですか。

だから、こんなのに200万円かけるのかなど。大切な200万円かもしれない。そういう職員の皆さんが持っていない知識や経験をどこかの業者が持っているから、きっとすばらしいものなのでしょうね。それは評価できるのですか。大丈夫ですか。

使おうとしているみんながやったほうが知識や経験を生かしたレイアウトになるのではないですか。大丈夫ですか。本当に町民が来て使いやすいレイアウトになるのですか。働いている職員だけがいいなんていうのはだめです。それは先ほどおっしゃったからわかっているのだと思いますが、町長、何か答弁してくれる予定ですか。

他人に任せるのではなくて、あなたたちが絵を描いたらどうかということです。200万円はいいけれども、それは丸投げという言葉らしいです。職員の皆さんは、出すときにもうちょっと考えたらどうですか。どんな会社がこういう絵を描いてくれるのですか。俺が描いたほうがいいのではないかと人が職員にいるのではないですか。大丈夫ですか。

もう一回言います。職員の皆さんもあらあらを書いたらいいのではないかと。

○議長（大原 昇君） 庁舎建設主幹。

○庁舎建設主幹（遠國 求君） 御指摘をいただきました。

当然、職員も丸投げするわけではなく、職員の中で庁舎の建設に関する検討委員会を持ってございまして、職員側でもどのようなレイアウトがいいかということをももちろん考えます。

本業務の業者の役割でございますけれども、オフィスの専門業者でございまして、例えば、どのような机があるのかというのは、我々が持っている情報より当然多くの情報を持ってございますし、ほかの事例も当然持っておりますので、ノウハウはかなりある業者ということでございます。

細かいことを言えば、例えば、机を配置してみたらず光灯の位置が違っていたとか、プリンターを置こうと思ったらそこに配線がなかったとか、そういった細かい部分が出てくるということをお願いいたします。そういったことがないようにしたいですし、町民の皆さんも窓口の受付にどのような動線で来れば利便性が上がるかということも、もちろん我々も考えますけれども、専門家からの意見も聞いたほうがよりよい庁舎の建設につながるという考えのもとから、この委託の予算を提案したところでございます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 古舘議員が御指摘のとおり、職員も住民のことをきちんと考えなければいけないと思っております。ただ、いかに効率よく配置をできるかによって、その事務スペースを縮小できるだろうというふうに考えておりますので、無駄なスペースを省き、コストを下げっていくために、こういった配置計画が必要だろうというふうに考えております。

また、庁舎完成後の引っ越しについても、短時間の中で引っ越しをしなければいけないということからいけば、そういう什器類についてどのような配置が一番いいのかということも含めて計画で策定することで、短時間で住民サービスの低下を招かない引っ越し作業ができるのだろうと思っておりますけれども、それらを含めて、この業者等も含めて、職員間でも協議をしながら、いい方法の中で引っ越しも含めて終わらせたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） どちらかという、職員のためではないかというニュアンスで聞いていましたけれども、我々は、決して職員のための庁舎なんて考えておりません。住民の皆様にとって使い勝手がよくて利便性のいいものをつくるため、緊張感を持ってスピーディーに対応していきたいと思ひますの

で、どうか御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 83ページ、総務費、総務管理費、財産管理費の中の警備業務委託料988万2,000円の積算根拠をお示ししていただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 役場庁舎等の警備及び日直業務につきましては、長期継続契約を締結しているところでありますが、施設管理上の安全管理、防災、防犯及び各種サービスの拡充の観点から業務内容を見直した結果、平成30年度より業務の一部につきまして追加をさせていただきたいと考えているところでございます。

追加する業務といたしましては、巡視区域の拡大、独居高齢者宅に設置されている緊急通報電話受信時における消防への連絡、あるいは、Jアラートを含めた緊急防災対応のほか、婚姻届の提出者に係る記念撮影なども警備業務に追加したいと考えております。

積算根拠につきましては、配付した資料のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） すごく危険性のある内容だなというふうに思っています。というのは、今、長期契約ということに対して思いを言ったのですけれども、実は、平成29年度のこの業務は、当初予算が669万4,000円でございます。単純計算をすると、30年度は320万円、大ざっぱに言うと1.5倍になっているところであります。

そこで、平成30年度に発注するときに、29年度は日中も委託を受けたところの人員は、ぶっ通しという意味ではないですが、1名の配置だったと思っています。今回、内容を追加したとしても、ちょっと失礼な言い方だけでも、30年度が1.5人で管理するというのだったら1.5倍かかるでしょうと単純にわかるのです。

例えば、私が知っている会社は、作業員を雇おうとする。会社は穴を掘っておいてと指示をします。作業の時間内の時間給を基準にするか、給料制にするかは別にしても、手があいていて、できるなと思ったら、次の仕事をやっていただくのです。

今回、追加項目があるという話ですけれども、先ほどの話の追加項目を含めて、私の計算ですが、1.5人工になるからというのだったらわからないわけではないけれども、日数は違ったとしても、今までと同じ配置人数と同じ時間でこれができる可能性があるとするれば、どこに1.5倍伸びる要素があるのかという疑問を抱きます。

私は、過去に同じようなことをお聞きしました。実は、当初から、安過ぎないかという思いでした。相手の業者というのは、その仕事を欲しいときは、腹をくくって、いろいろな入札金額を入れてきます。見積もりも書きますが、長期契約というのは、その趣旨を踏んで行政もやるとすれば、そういった配置が1人だったら、30年度も1人工——時間などの細かい話は別として、通しで1人工でできるとすれば、1人工で多少の経費をつけたとしても、それ以上のものはないと思うのです。

ちょっと言い過ぎの部分もあるかもしれませんが、私が組み立てている思いと違うかもしれませんが、今、具体的に言いましたので、その点を含めて御答弁願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） ただいま御指摘をいただきましたが、確かに予算額で比較した場合、前年度から大きな伸びになってございます。業務内容につきましては、見直しの経過等を1回目の御答弁でさせていただいたわけですが、その中で、人件費の単価アップもございます。さらには、さまざまな守衛業務を今回追加する中で、その業務の人工は変わらないのですが、質を高めていただくということで、委託業務全般について見直

すということになりますので、予算上、委託料が伸びているということでございます。御理解をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 御理解できません。

もう一度繰り返しますが、業務ですよ。この答弁の文章をそっくり読ませていただいていますけれども、仮に人数は変わらないとする。ここを本庁舎と言うなら、別館に行く間、本庁舎の警備はしていないのです。当然、本庁舎の分の警備を含めて委託しているわけです。物理的に、人的に、別館に行ったら本庁舎には不在なわけです。だから、先ほど言ったように、追加項目を含めて1.5人工にするからというのだったら、本庁舎の分も時間的に同時ならわかるのだけれども、本庁舎のところは体は一つですから、別館もついでにという言葉は悪いですが、それをしないでやったのだったら、本庁舎の人工を割いてやっているわけでしょう。理屈に合いません。

こういうおそれがあるなら、今後、長期契約というのは恐ろしいです。今言ったように、人件費の年々のアップだって、今回の春闘で、妥結したかどうかは別として、伸びたって3%とか、北海道内でも最低賃金という項目で上げる部分はわかるのです。

そうしたら、今言ったように、別館は本庁舎の業務で警備はしていないわけですから、割いていくわけです。それから、警備の中で、例えば、水道事故が起きたら電話が来ますよね。ちゃんと担当部署にも連絡を入れているでしょう。だから、こっちの座っている時間に電話の受け答えは、制度的に、Jアラートだろうが、それは当然だという趣旨です。

そうしたら、くだらない言い方をしますが、トイレの巡回をするのに何千円、別なところの巡回をするのに何千円という積み上げをしたのですか。違うと思えます。何人がここにかかわるかということの積み上げが基本だと思うのです。

そういう面では、新年度予算は988万2,000円で、平成29年度は669万4,000

0円です。もう一度言いますが、雑駁に言って320万円の約5割増しです。同じ人数で管理するなら全然納得がいけないと申し上げて、やめておきます。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） ただいま御質問をいただきましたが、今回、巡視区域を拡大するというので、別館の施設につきましても巡回の区域に加えるということでございます。

NTTと事前に打ち合わせをした中では、その巡回の際には電話を転送できるようなサービスが可能ということでございました。ですから、別館を巡視している間は庁舎を施錠しますので、その時間に直接来庁された場合の対応は難しいかもしれませんが、電話等につきましては転送がかかりますので、対応はしっかりできるということでございます。

いずれにしても、今回、庁舎あるいは敷地内の安全管理をしっかりしたい、また、防災・防犯上の対応を的確にしたい、さらには住民サービスを高めていきたいということで今回の業務の追加を考えたわけでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 85ページの総務費、総務管理費、企画費、地域おこし協力隊募集採用選考業務委託料181万5,000円ですけれども、これも足かけ3年目の事業というふうに認識しているところですが、なかなかうまくいっていないようです。

この181万5,000円というのは、地域おこし隊の採用をどのようにしているのかと思うのです。例えば、そういう会社があって紹介していただいているのか、どこで募集しようとしているのか、全国的にしているのだと思うのですけれども、どこを通じてどのようにしているのか、ことしは、どの辺で募集をしてうまくいこうとしているのかをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、まず、地域おこし協力隊の募集採用業務委託料の関係でございますが、平成29年度の募集の委託料をかけて、今、平成30年度に採用の内定をしているわけでございますが、活動内容につきましては、観光振興業務に当たるということで内定しております。

具体的な活動内容につきましては、今後、関係団体などの意見等をいただきながら進めていく予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

募集業務の委託先ですが、札幌市にある北海道観光まちづくりセンターという専門的にやっている業者でございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、もう内定して、今後、2名の方が決まりそうだと捉えてよろしいのでしょうか。

例えば、隣まちなどは、1,000万円を出して、まちの中のことをやってくれる方を募集したり、華々しくやっていますけれども、よそから来た人にまちをばっと変えてもらうということは間違っているという考えもありますけれども、ことしは、地域おこし協力隊は実を結ぶと認識してよろしいのですね。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 当初、平成30年度の採用予定は2名でございましたが、残念ながら1名の採用にしかならなかったということでございます。今、隣まちの話が出ましたけれども、私どものほうは、賃金として約225万円という形になっておりますので、その辺もよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど御質問のありました181万5,000円の委託料につきましては、平成31年4月に採用する2名を予定しておりますけれども、この採用募集に係る委託料として、今回、30年度の予算

で181万5,000円の計上をさせていただいたところでございます。

なお、平成29年度の予算措置をした中では、2名の予定をしておりましたけれども、ことしの4月からは1名の観光振興に係る地域おこし協力隊の採用という形を考えているところでございます。

○議長(大原 昇君) 8番岡本美代子さん。
○8番(岡本美代子君) 今の答弁は、平成31年度ということですか。4月からの人を決めるための181万5,000円ということですね。地域おこし協力隊は、行く行くはこのまちで定住していただく、そして、ずっと活動していただくということが最終の成功への道かと思えます。

委託先が北海道ということですが、私は、都会とか、もうちょっと広いところで募集したほうが来てくれる方がいるのではないかと思うのです。

特にここで言うておくことではないかもしれませんが、例えば、観光地の中にそういうものを置いて、それこそ峠のレストハウスの2階が美幌のスペースですから、そういうところに、美幌では地域おこし協力隊を募集しているよということを書くのも町外の方がたくさんいらっしゃる場所には必要ではないかと思えます。

○議長(大原 昇君) 政策主幹。

○政策主幹(小室秀隆君) 今、委託先は北海道観光まちづくりセンターに出していただいて、そこで広告を出してもらった業務をやっているわけですが、今年度の部分では、「エン転職」と「DODA」といういわゆる転職サイトに美幌町のものを載せております。それにつきましては、全国レベルの広告になりますので、広く募集をしているということでございます。御理解のほどをよろしく願います。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。
○9番(坂田美栄子君) 岡本議員と同じ質問ですけれども、大体の内容は理解をいたしました。

平成29年度の募集で2名のところ1名しかなかったということなのですけれども、例えば、募集を出す条件が非常に厳しかったのかなと思いますし、美幌町でこんなことをやりたいという思いをもっと宣伝したほうがよかったのではないかと思います。美幌のまちのよさ、美幌のまちだったらこういうことをやりたいということをもっとPRしてもよかったのではないかと思うのです。

今、地域おこし協力隊が成功している自治体がたくさんありますので、そこら辺の募集の仕方や情報も持ってらっしゃると思うのですけれども、もっと美幌のまちで活動してみたいという人を募集するため、もう少し内容をPRする方法がなかったのかという思いなのですが、どうでしょうか。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) 平成28年、29年と2カ年にわたって地域おこし協力隊の募集をさせていただいて、2名、2名ということで、2カ年で4名を募集させていただきましたけれども、最終的には1名という内定にとどまっているところでございます。地域おこし協力隊は、外からの目で美幌町のいろいろな分野の地域振興をどう図っていくかということでございますので、そういった意味でいけば、いろいろな可能性を秘めた人でなければいけないと考えております。そういった人材を求めているわけでございますけれども、募集の内容については、それほど厳しい条件はつけておりません。

今回でいけば、観光の業務、森林の業務について、自分の考え方をきちんと持って振興できるという形の募集をしております。その中で、面接選考をして決定させていただいております。募集は何名か来ておりますけれども、美幌町をきちんと考えていただいて、みずから努力をして、さまざまな形で地域おこしに当たっていただける人材を見つけるには少し時間がかかろうかと思っていますし、転職の一つと考える方も中にはいらっしゃいますので、それらの方々の面接の中でどういっ

た考え方を持っているかということも含めて内定させていただいているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、募集のかけ方もいろいろあるかと思しますので、過去2カ年行った募集の中で、募集要領の内容がこういう形でいいかどうかも含めて、再度検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) 内容についてはわかりました。ただ、今、答弁いただいたように、来ていただいた方に全てお任せをするのではなくて、やっぱり行政と一緒に進めていくということが求められていくのではないかと思います。その点をしっかり踏まえていただいて、来ていただいた方には、美幌町でしっかり活動できる状況を整備していただければと思います。

以上です。

○議長(大原 昇君) 総務部長。

○総務部長(広島 学君) 今回、内定をされている1名の方についても、美幌町の臨時職員として採用するわけでございますので、美幌町行政と協力、連携をしながら、それから、観光振興でいけば、それぞれの推進団体と協力をしながらということで考えておりますので、協力隊員に全てお任せをするというつもりはございません。ただ、協力隊員のほうも一定の情報を得る期間は必要だろうと思っておりますので、それらも含めて、関係推進団体とも協議を図りながら、今後、協力隊員が力を最大限発揮できるような環境を含めて整備をしていきたいと考えております。

○議長(大原 昇君) 3番新鞍峯雄さん。

○3番(新鞍峯雄君) 同じく85ページの企画費の中の臨時職員賃金の413万5,000円の内容について、御説明をお願いいたします。

○議長(大原 昇君) 政策主幹。

○政策主幹(小室秀隆君) ただいまの臨時職員賃金の413万5,000円の内容についてでございますが、一つにおきましては、地

域おこし協力隊員1名分にかかる賃金等で、金額は225万円となっております。

その内訳についてでございますが、月額16万6,600円の賃金が12カ月分、12月期の特別手当が1.14カ月分、寒冷地手当月額1万2,000円が5カ月分となっております。

もう一つにつきましては、空き家対策事務補助員に係る賃金等でございます。金額が188万5,000円となっております。

その内訳についてでございますが、月額14万4,500円の4月から12月までの9カ月分、特別手当が6月期と12月期の3.8カ月分、寒冷地手当が月額1万2,000円の11月と12月の2カ月分、時間外手当が9時間分で、単価が1,165円となっております。

以上を積算したものが、413万5,000円となっております。よろしくお願ひいたします。

○議長(大原 昇君) 1番高橋秀明さん。

○1番(高橋秀明君) 85ページの事務事業協力報償の1,268万円に対して、ふるさと納税返礼品の内訳、また、ふるさと納税の増額に関する今後の取り組みをお聞かせください。

○議長(大原 昇君) 政策主幹。

○政策主幹(小室秀隆君) ただいまのふるさと納税の返礼品の内訳につきましては、別紙に資料をつけておりますので、御参照いただきたいと思います。

また、ふるさと納税の増額に関する今後の取り組みについてでございますが、主なものとして7点を考えております。

一つ目は、リピーター確保対策として、寄附者を対象としたアンケート調査を実施し、その回答者の中から抽選で特産品を贈呈するという新たな取り組みを予定しております。

二つ目は、同じくリピーター確保対策として、現在もやっておりますダイレクトメールの継続実施を考えております。

三つ目といたしまして、寄附者の賛同を得られるような特徴的な事業、いわゆる重点化

事業を選定した中でPRを行っていかうとしております。

四つ目といたしまして、魅力ある返礼品の掘り起しを考えております。

五つ目といたしまして、高額寄附者向けの返礼品の開拓を考えております。

六つ目といたしまして、東京美幌会、さっぽろ美幌会などにおけるPRを行うことを考えております。

七つ目といたしまして、雑誌等への広告掲載ということを考えております。

このほかにも、適宜、有効な取り組みを行い、ふるさと寄附金の増額に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 一つ確認ですが、ふるさと納税額と返礼品との比率を再確認させていただきたいです。

また、今の高額寄附者向けの返礼品の開拓は、まだ具体的にはないような返答でしたが、例として、どことは言いませんが、各地で体験型ということをやっています、1カ月または3カ月の美幌町への無料移住体験ということも含めてこれから考えていく予定があればお願いします。今言った予定ではなく、こういうことを考えているというものがあればお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） まず、1点目の比率の関係でございますが、2月末現在を同じく前の年と比較した場合ですけれども、平成29年度は、28年度に比べて26.6%減っております。金額にいたしますと1,000万5,000円でございます。件数につきましては37.5%の減で、614件が減っている状況になっております。

また、高額寄附者向けの部分でございますが、今はまだ考えている最中でございますけれども、議員がおっしゃられた体験型につきましても考えているところでございますし、今後、観光分野と協力しながらとか、いろい

ろと考えていきたいと思っております。

比率ではなく、還元率でございますか。

申しわけありません。

還元率でございますけれども、現在、品物につきましては、寄附額の大体30%以内ぐらいで、送料や手数料込みで50%の経費を使っているところでございます。

また、先ほどの高額寄附者向けの関係でございますが、今、考えているのは、新規起業家の家具屋さんと何か記念になるような10万円ぐらいのものを考えているというところでございます。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の85ページになります。

企画費、政策推進事業のうち、空き家対策事業241万6,000円につきまして、その積算根拠及び事務補助員の業務内容と募集方法について、御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 1点目の空き家対策事業の241万6,000円の積算根拠についてでございますが、臨時職員の社会保険料として33万6,000円、臨時職員の賃金等として188万5,000円、普通旅費として6万4,000円、消耗品費として2万5,000円、空き家対策管理用地図システムの電算機器保守委託料として8万7,000円、臨時職員の健康診断委託料として8,000円、ゼンリン地図の複製に係る著作権等使用料として1万1,000円となっております。

2点目の事務補助員の業務内容につきましては、主に空き家に関する意向調査の整理、

地図システムの入力作業、仮称ではありますが、空き家対策協議会に関する事務、同じく仮称ではありますが、空き家対策計画策定に関する事務などを予定しております。

また、事務補助員につきましては、平成29年度からの継続雇用を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 大きく3点について再確認させていただきます。

まず、協議会設置の時期、それから、計画策定の時期はいつごろなのかをお聞かせください。2点目は、意向調査の要領はどのようにやるのか。3点目は、旅費の目的は何かについてお聞きします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 1点目の空き家対策協議会に関する時期及び計画策定に関する時期でございますが、現在、協議会の設置については夏ごろを予定しております。また、計画策定につきましては、協議会の進捗状況を踏まえながら同時に進めていきますので、できるだけ早く年度中にはと思っていますが、この辺は未定でございます。

意向調査の関係でございますが、今回の3月定例会の一般質問で答弁させていただいたところですが、アンケート調査、意向調査を実施する予定です。その整理を行うということで、これにつきましては、順次、戻ってきたアンケートの回収状況によって進めてまいりたいと考えております。

また、旅費でございますが、空き家に対する連絡協議会がありますので、そういった職員の会議に出て勉強していきたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 87ページ、総務費、総務管理費、企画費、ちょうど中段になりますが、行政評価支援システム改修業務委託料の197万7,000円の目的と委託内容について、説明をお願ひしたいということ

です。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの行政評価支援システムの改修業務委託料の内容につきましては、主に五つの項目を予定しております。

一つ目は、評価項目見直しでございます。内容といたしましては、総合計画の実施計画策定時、事後評価策定時に入力すべき評価項目の見直しに合わせて、入力画面及び評価シートレイアウトの修正を行うこととなっております。

二つ目は、事中評価、総合計画実施計画の処理統合といたしまして、内容ですが、事中評価及び実施計画について、同一画面上で一度の入力で行えるように修正を、もう一つは、事中評価及び実施計画処理を統合することにより、影響が発生する業務について修正を行うこととなっております。

三つ目は、保守業務項目の追加で、内容といたしましては、現行のシステム上で処理できないデータ処理項目を処理可能とするための項目を追加するものでございます。

四つ目は、予算見積書改修でございますが、内容といたしましては、評価結果を予算見積書に追加出力を行うものでございます。

五つ目は、出力自動化ということで、内容といたしましては、現行エクセルで管理している実施計画書について、出力を自動化しようとするものでございます。

なお、変更後は帳票の案ですが、変更前と変更後の帳票を別紙資料として添付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） もともとこのシステムの著作権というのは美幌の役所にあるのでしょうか。

そこはいいのですが、この行政評価は、もともと大変難しい内容だと思いますし、この評価に対しての支援をするシステムをコンピューター化しようということですが、今回は

バージョンアップということだろうと思います。その中で、今回、バージョンアップをしたとしても、完成というのが今回追いつくのでしょうか。これで最終的に完成という形になるのでしょうか。この辺をお聞きしたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） これは、平成27年度から本格実施しておりますが、いろいろと課題が見つかるということも事実でございます。その中で、いろいろと課題を整理した中で、今回の帳票をつくっていきたくて考えております。職員の部分でも、やっぱり使いづらいということがあったということも含めて、まず、この評価シートに変えていきたいというものでございます。

よりわかりやすく、効果的に進めていくために、今回、改修を行いたいというものでございますので、今後も課題は出てくるかもしれませんが、今後も、なるべくこれに沿った形で進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 少しでもバージョンアップして、完成に近い形にしていきたいと思っています。また、他町村からもまねされるようなシステムにしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じ87ページのシステム改修業務委託料について、今回直すのは、委託している会社にパッケージがあって、その基本パッケージに手直しを加えたものなのか、それとも、現在あるものをかなり大胆に変えているのか。

私が最初に見たときに、平成27年度に導入したものの使い勝手がよくないと思っていたので、今回、手直しをすることは、それはそれで必要性があっていいと思うのですけれども、今回は、完全に美幌バージョンに合わせて直しているのか、それとも、この会社の既存のパッケージの中でこれに類するよう

なものがあって、そこに手を加えているのかどうかということと、あわせて、19ページの新しい資料を見ると、市町村によって人件費が入っているシステムとそうでないものが結構ありますので、今回は、全てそれぞれの事業ごとに人件費を計上するようなもので理解していいのかということですが。

それから、今回、評価のところでは指標が三つしかないのですが、前のものは基本事業を構成する事務事業評価ということで結構たくさん書けましたね。その辺を三つに絞った理由についてお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの1点目の関係でございますが、パッケージがあってということですが、ある程度のパッケージがあって、それを美幌バージョンに改修するものでございます。

2点目の人件費の関係ですが、新しい帳票の真ん中の下ぐらいに人件費がありますけれども、これをすぐにここに反映できるかどうかは今後の課題として捉えております。先ほども橋本議員の質問に答弁させていただきましたが、これを完成バージョンとしたいという思いがあってここに載せております。これを、即反映できるかどうかというのは難しいのかもしれませんが、最終的にはこの人件費も合わせた事業費として掲載していきたいというふうに考えております。

三つ目の指標が三つしかないということですが、表を見てもらってもわかるように、前回は、基本事業というものがあって、各事務事業を評価して指標などがあったということです。今回は、事務事業の評価に方向性を変えておりますので、この指標については三つ程度でいいかなという考えのもと、3点に絞っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） この17ページのところの3の現行のシステム上で処理できないデータ処理項目というのは、新旧を比べてみ

てもよくわからないのですが、具体的にどこの部分を指しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） これはシステム上の話ですが、例えば、平成27年度までは移住促進事業は商工観光グループで持っていました。平成28年度以降は所管がえを行って、まちづくりグループにしております。そういったシステムをうちのほうで簡単に処理できなくて、システム上、あちこちに飛んでいて、集約できていない形がありました。そういったことで、頻繁に発生するケースがほかにもあるということがございますので、その辺をシステム改修して、私どものほうで処理できる形にしたいというものです。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 87ページの企画費で、北海道暮らしフェア出展負担金の15万円の内容について、御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 御質問の北海道暮らしフェア出展負担金の15万円についてでございますが、北海道暮らしフェアというのは、北海道移住促進協議会が実施しているイベントで、移住や二地域居住、あるいは、ちょっと暮らしなどを考えている方たちを対象とした移住等の相談会であります。各自治体等の担当者がその自治体での暮らしや生活環境、住居などについて直接お話をしたり、相談に応じるイベントとなっております。

毎年、東京、大阪、名古屋の会場で実施されますが、本町は、移住を真剣に考えていると思われる来場者の年齢が比較的低い東京会場に出展する予定となっており、一つの会場の出展料が15万円ということで、東京会場分の15万円を計上させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 何点かお伺いします。

東京会場というのは、どこで開催するのでしょうか。

また、出展する時期とフェアは何日くらい催されるのか、これには美幌町から担当者が派遣されると思いますが、何名くらいなのでしょう。

あとは、これまでにどの程度の相談があったのかという点をお伺いします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、まず、東京会場の場所は、平成28年度と29年度は私どもまちづくりグループから行っていますけれども、東京都台東区浅草にある東京都立産業貿易センター台東館というところで実施されております。

なお、平成30年度におきましては、より来場しやすい場所ということで、東京都千代田区有楽町の東京交通会館を予定しているところでございます。

また、実施時期につきましては、東京会場におきましては、例年、11月上旬から中旬にかけて行われているところでございます。

イベントの期間につきましては、1日のみということでございます。

また、何名くらいが相談に来られたかということでございますが、我々美幌町のブースには、平成28年度に15組26名、平成29年度は16組21名でございます。なお、総体の来場者数は、平成28年度、29年度ともに1,150名となっております。

それから、派遣の人数は、私ども職員が2人行っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じく87ページの企画費で、北海道田舎活性化協議会負担金5万円の内容についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 御質問の北海道田舎活性化協議会負担金5万円についてでございますが、北海道田舎活性化協議会とは、北海道の田舎活性化を目指し、大都市住民との共創を基本に、北海道を活用していただき、持続可能な田舎の活性化を構築しようとの理

念のもと、広い分野において、田舎の元気モデルを実践的に進めることを目的とした協議会であり、この協議会の年間の負担金が5万円ということでございます。

また、協議会の構成メンバーにつきましては、美幌町、厚真町、浦河町、上川町、鹿部町、新得町、松前町、喜茂別町、厚沢部町、利尻町の10町と企業会員4団体となっております、本町は平成29年度から入会したところでございますが、主な活動は、会員による情報交換やラジオ、メルマガ等での情報発信事業となっているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 昨年に初めて入会されたということでありまして、この1年間で会員による情報交換がどの程度されたのか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） 本町はこの協議会の幹事になっておりますので、幹事会に参加させていただいておりますが、残念ながら、全ての幹事会には行けておりません。総体的には7回から8回程度の幹事会が行われておりまして、そのうち、美幌町は半分程度に行かせていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 89ページ、生活バス路線運行維持費補助金2,781万5,000円についてですけれども、この補助金の算定内訳と今後の補助金増額の見通しをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 補助金の算定内訳でありますけれども、補助金には3種類ありまして、一つ目は、複数市町村にまたがる幹線路線ということで、地域間幹線システムがあります。こちらは、経常費用から経常収益を差し引きました欠損部分が補助対象となりまして、国が2分の1、道が2分の1という補助です。補助上限につきましては、経常費用の20分の9以内となっております。

これに対しまして、町の補助は、経常収支率が55%、20分の11になりますけれども、これに達しない場合ということで、国、道の補助金の対象外となった経常費用につきまして、町が補助するというものであります。

二つ目は、地域間幹線システムを補完する町内路線ということで、地域内フィーダーシステムというものがございまして、こちらにつきましては、経常費用から経常収益を差し引きました欠損部分が補助対象となりまして、国が2分の1という補助です。

こちらにつきましては、平成30年度でありますけれども、補助上限が443万5,000円ということで、町の補助につきましては、経常費用から経常収益、そして、国庫補助金を差し引きました欠損部分ということになります。

三つ目は、町単独補助路線ということで、こちらは経常費用から経常収益を差し引きました欠損部分が町の補助となります。

今後の補助金の見通しですが、乗り合いバスの利用者の減少による赤字の拡大や国庫補助金の削減により町の負担も増加することが懸念されますけれども、現在、バス事業者において、収入増に向けた生産性向上の取り組みをしております、町としても連携して対応していくこととしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） わかりました。

その中で、乗り合いタクシーの明示がありますけれども、乗り合いタクシーは利便性、小回り性が大変いいと思います。今後、これらの乗り合いタクシーの利便性のよさの開発を考えられるのか、その辺を1点だけお聞きします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 今お話のありました乗り合いタクシーですけれども、今のところ、利用者のお話を聞く機会がなかなかなかったので、今後、どういう形になるかわかりませんが、利用者のお話を聞きまし

て、利用しやすい方向性を考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 今、高橋議員からありました生活バス路線のことについてお尋ねいたします。

買い物難民と言われる方々を何とか少なくしたいという思いで、国、道、そしてまた、町が単独で補助している状況ですけれども、御案内のとおり、利用者数がなかなか伸びていません。主幹からも、今後についても懸念されることが幾つかあるという発言がありました。

例えば、バス会社と意見交換をする中で、中型バスに数人しか乗っていないという大変残念な状況が多々あります。乗り合いタクシーの話もありましたけれども、車を更新するときに、本当にああいう大きいものがあるのか。

これから、町の中心地から郊外に住まれて、こういう交通機関を利用しなければならないという方が潜在的に何人かいらっしゃいますが、そういう人たちでバスがびっしりになるということはないかと考えたいところがありますけれども、そういう考え方をお持ちなのかどうか。

それから、国からの補助金とおっしゃいましたが、こういう状況をさっぱり改善できないということについての国の見方も厳しくなってくる気がするのです。ですから、受け身ではなくて、行政として、買い物難民の方々、バスを使う方々に対する救済について、バス会社といろいろ協議をすることも大事だと思うのですが、そういうことについての考えがあれば伺いたいです。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） まず1点目のバスの関係で、小型、中型というお話です。それにつきましても、当然、バス事業者に委託していますので、利用者が少ない中ではどういう形のバスがいいのか、小型でもいいのではないかと、中型でもいいのではない

かという話をしていければいいとは思っています。

ただ、事業者のほうでは、美幌だけのバスというわけではないですし、全体の事業としてやっておりますので、美幌だけで中型バスや小型バスを導入するという話にはならないかもしれませんので、その辺は、バス事業者とお話をしながら、いい方向に進めていければと思っております。

2点目につきましては、国のほうも補助金を出していただいているのですけれども、実際に減額方向に進んでいます。去年も、国の補助金ということで、地域間幹線系で上限45%というものがありましたが、それが40%に引き下げられるというお話もありました。結局は撤回になったのですけれども、国も財政上なかなか厳しい部分がありまして、補助金の削減が予想されますので、その辺も含めて、今後、バス事業者や国への要望も含めて、何とか地域の生活路線を確保していく形で進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 91ページの総務費、総務管理費、住民活動推進事業、地域集会施設整備補助金443万円の内容と充当率についてお聞きします。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） まず、内容ですけれども、自治会が独自で所有します集会室の新築、増改築、修繕に対する補助でありまして、今回、4自治会から申し出がありました。

内容につきましては、豊幌旭自治会が集会室の屋根等の塗装、断熱工事、外壁サイディングの張りかえ等で219万5,000円、昭野自治会が畳改修工事ということで16万2,000円、高野自治会が屋根塗装工事ということで25万3,000円、美富中央自治会が屋根改修工事で82万円、その他ということで、災害等、急を要する場合の修繕の予備ということで100万円、合計で443万円となっております。

補助内容につきましては、補助対象経費の2分の1以内ということで500万円を上限としております。増改築、修繕に当たりましては、最低10万円以上をもって補助対象経費としております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(大原 昇君) 11番橋本博之さん。

○11番(橋本博之君) 内容が大体わかりました。

この事業はいつからやっていたのかということと、2分の1の根拠はどういう内容なのか、お知らせいただきたいと思っております。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(田中三智雄君) 手持ちの資料がなくて、いつからだったかはわかりません。

2分の1につきましては、当然、全額というわけにはいきませんので、明確な積算の根拠はありませんが、全体の事業費のうち、町として補助できるものが2分の1という形で処理させていただいております。

○議長(大原 昇君) 11番橋本博之さん。

○11番(橋本博之君) 答えになっているのか、なっていないのかわからないような内容でしたが、2分の1というのは根拠として本当に正しいのかという気がするのです。それぞれの地区の皆さんがお金を持ち合せて建てた集会室です。町の中にはそういう集会室がないのに、それに対して2分の1の補助率が妥当かどうかについては、今後、問題あるのではないかと考えております。

以上で終わります。

○議長(大原 昇君) 3番新鞍峯雄さん。

○3番(新鞍峯雄君) 同じところの質問でございますけれども、1点だけ伺います。

今回修繕する4自治会、豊幌旭、昭野、高野、美富中央の会館は築何年くらいたっているのでしょうか。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(田中三智雄君) まず、豊幌旭につきましては、建物は昭和63年ごろの建築であります。昭野自治会の昭野地区

構造改善センターにつきましては、平成3年ごろの建築となっております。高野自治会の高野地区構造改善センターにつきましては、平成元年ごろの建築であります。美富中央自治会の美富中央会館につきましては、昭和62年ごろの建築となっております。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) 91ページの総務費、総務管理費、住民活動推進事業の中の手作り出店実行委員会負担金180万円について、出店者減による予算増となったが、出店者増につなげる新たな取り組みについてということと、出店者に係る経費の内容について説明を願います。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(田中三智雄君) まず、新たな取り組みの関係でありますけれども、今後、手作り出店実行委員会のほうで検討していくことにしております。

出店費用の経費の内容ですけれども、道路占用許可申請料、道路使用許可申請料、水道料、電気設備敷設使用料の合計で、1店当たり、食品店につきましては1万9,200円、その他につきましては1万8,100円の出店料をいただいております。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) 資料によりますと、1テント当たり1万9,200円ということです。去年から見ますと、2テントの出店料とすると、平成30年度は3,500円増額になると思います。

その増額分というのは、今回、出店数が少なくなったのを出店者に求めるのかということが1点と、新たな取り組みについては、実行委員会の中で話し合いをしながら取り組んでいきたいということになっておりますけれども、町民の間では、飲食店の関係が多くて、子供たちが楽しめるお祭りの場になっていないのではないかという意見もかなり多く出されていますので、出店者増につなげるための方法としてはいろいろと考えていかなければならないのではないかと考えております。

出店する人たちも、例えば、利益を上げられるお店と、子供たちのためにということで、自費で出店しているお店もあると思います。そういう中で、平成30年度は1万9,200円を出資しながら店を出すというのは大変な状況ではないかと思えます。

そこら辺で、例えば、ボランティア感覚で出店するお店についてはもう少し考えていく余地があるのではないかと思うのですが、そこら辺のことについて、説明できる場所があったら説明していただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 特に出店者に増額を求めるようなことは考えておりません。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 二つ目のボランティア感覚の出店等でございますけれども、美幌のふるさと祭りについては、暴力団を排除するというので1回目からここまで継続されてきております。

そこで、先ほど御指摘がありましたとおり、子供たちが楽しめる店は当初から見ると相当減ってきている感じは持っております。その分、実行委員会としては、こども広場という形で子供の遊び場も確保しています。ただ、お店に限って言えば、子供たちが楽しめるお店は少なく、飲食店が多くなってきているのだらうと思っております。

そうはいっても、町民がそれぞれ協力し合いながら出店して秋まつりを盛り上げていきたいと思いますという形でスタートして、暴力団の資金源を全部断ち切りましょうということからスタートしたお祭りでございますので、できれば、皆さんにそういった趣旨を理解いただきながら出店をいただく、そして、大きく無理のない形での出店をいただけるように進めていければと考えておりますが、いかんせん、3日間の祭りの中で経費もかかることだと思いますので、それらを含めてどういう形で、今後、ふるさと祭りを進めていくかということについては、実行委員会の中でも協議

をしなければいけないと考えておりますけれども、大きな変更はなかなか難しいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） お祭りを盛り上げるため、当然、町民の人たちが考えながら出店してきている状況にあると思えますけれども、この数年、毎年、出店するお店が5軒、6軒、7軒と減ってきている状況は間違いないと思えます。

あわせて、出店する側に求めるものがありまして、例えば、住民票なり、健康保険証なり、美幌に住んでいなければ雇用証明書というように、いろいろな書類というか、条件がだんだん厳しくなっているということも一つの要因かと考えられます。

そういう意味では、出店するのなかなか厳しい状況だと思っておりますので、そこら辺の規制をもう少し緩和していただいて、私たちもちろんそうですが、お祭りを盛り上げるために、ボランティア感覚で出店する人たちもいると思えますが、条件が厳しくなると、出店がだんだん大変になってくると思えますので、そこら辺のことをしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それぞれ出店される方は、3日間で人を探るのが大変だろうと思っておりますし、町外の方からお手伝いいただいている方もいるとお聞きしております。そういう方については、いろいろな形で書類をいただくことになっております。これは、先ほども申し上げましたとおり、暴力団を完全に排除する目的でスタートしたお祭りでございますので、その流れをくんで、その目的に沿った形での運用を図ってきているところでございますので、御理解いただきたいと思えます。出店者をどこまで信用するか、また、もう少し出しやすい形での模様がえをどうできるかについては、実行委員会の中で検討させていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番(戸澤義典君) 同じ項目になります。
出店数減少のための増額理由を、金額で御説明願います。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(田中三智雄君) 増額の原因でありますけれども、まず、平成30年度の実行委員会の予算でいきますと、支出は386万1,000円と積算しております。これに対しまして収入は、出店者数が34件、テント75張りという見込みでありますけれども、出店者負担金が129万6,900円、また、実行委員会の収入ということで、実行委員会でふわふわとか迷路などをやっております、そちらの収入等になりますけれども、それが75万943円、そして、前年度繰越金が1万3,157円です。これに対しまして、29年度の町の負担金が150万円になりましたので、合計しますと356万1,000円となりまして、30万円が不足する形になりました。

これに対しまして、過去3年間におきましては、繰越金がありましたので、それによって不足分を賄ってきたのですけれども、今回は、繰越金も一万三千何がしということになっておりますので、その分につきまして、町のほうに30万円の新たな負担をお願いしたいというものであります。

○議長(大原 昇君) 6番戸澤義典さん。

○6番(戸澤義典君) 収入についてはよくわかりましたが、支出の386万1,000円の根拠がわかりませんので、適正支出なのかどうかこの数字からは理解できません。これは、過去の平均ベースなのか、当然、決算報告書をいただいていると思うのですが、それを平均して出した金額なののでしょうか。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(田中三智雄君) 386万1,000円につきましては、それぞれの事業経費等の積み上げでありまして、平均ベースではありません。

中身につきまして説明しますと、事務費で4万円、それから、事業費の中身としては、

イベント費112万4,057円、出店費、印刷広告費、看板製作費、保険料、人夫費、運搬料、借り上げ料等があります。

それらを合計しますと386万1,000円ということで、先ほど言ったとおり、前年度からのものではなくて、積み上げたもので計算されております。

○議長(大原 昇君) 暫時休憩します。

再開は14時10分といたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長(大原 昇君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

1番高橋秀明さん。

○1番(高橋秀明君) 91ページの旧東町集会室解体除却・敷地整備工事の547万6,000円ですが、解体費の算出基準及び解体費の同等施設での平均単価をお知らせいただきたいと思えます。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹(田中三智雄君) まず、解体費の算出基準につきましては、北海道建設部営繕工事積算基準及び北海道建設部営繕工事共通費積算基準に基づいて算出しております。

同等施設における解体除却費用の道内平均価格についてであります、特に統計をとったものがないので、その辺は不明となっております。

参考といたしまして、平成29年度に施工しました東町職員住宅・貸付住宅解体除却工事につきましては、消費税込みで1平方メートル当たり2万9,744円となっております。

○議長(大原 昇君) 1番高橋秀明さん。

○1番(高橋秀明君) 今回の東町集会室の解体費と敷地整備費を分けて金額を教えてください。

○議長(大原 昇君) まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 解体除却費用につきましては341万3,000円、敷地整備につきましては206万3,000円となっております。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） これは、直接、東町集会室の話ではないと思いますけれども、解体費について伺います。解体費は結構高額ですね。住宅でいったら、今の計算では1軒当たり200万円とか300万円ぐらいになるのかと思います。分別という意味では、そういうルールになっていると思うのですが、解体費用を下げるような町独自の工夫してはどうかと思います。分別を乱雑にせよという意味ではなくて、もっと工夫して下げられないのかという思いで今聞いています。

○議長（大原 昇君） 契約財産主幹。

○契約財産主幹（大場正規君） ただいまの工事費が安くならないかという点でございますが、先ほど答弁にもございましたように、積算基準につきましては、北海道建設部で制定しております営繕工事の積算基準等に基づいて算出しておりますので、それを町のほうで下げるということはできかねます。あくまでも、積算基準にのっとり積算するということが基本となっておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 91ページの住民活動推進費の集会室維持管理委託料274万1,000円の中で、今回の説明で、拡充する除雪や草刈り作業の費用負担をするということでしたが、その内容、対象集会室は幾つか、お答えください。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 増額の内訳でありますけれども、草刈りということで、春、夏それぞれ1回を想定しまして2回ということで、1回が2,500円ありますので5,000円、除雪の12月、3月の各1回、1月、2月が各2回ということで、合計6回を想定しまして、単価5,000円という

ことで3万円、合計3万5,000円という増額を考えております。

対象施設につきましては、町内の町所有の集会室になりますけれども、21施設のうち、市街地の11施設ということで考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 次に、同じ住民活動推進費の庁用備品で155万6,000円を計上しておりますが、集会室ごとの備品購入内訳について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 集会室ごとの備品の内訳でありますけれども、まず一つ目は、行事用ということで、これは集会室用ではないのですが、通常のイベント等で貸し出しをしております行事用テーブルということで、10台の35万1,000円です。また、今回改築いたします東町集会室備品ということで、会議用テーブルが16台で39万7,440円、会議用椅子32脚で27万6,480円、そして、南集会室、FFストープになりますけれども、1台ということで19万4,292円、古梅総合センター、こちらもFFストープでありますけれども、1台で19万5,156円、駒生ふれあいセンター、こちらもFFストープでありますけれども、1台で14万1,393円となっております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 次に、93ページの諸費の中の消耗品費466万4,000円、機械器具710万1,000円を計上してございます。

避難所別の備品消耗品の内訳、それから、新年度分の購入内容についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） お答えいたします。

町では、災害発生時における避難所の開設、運営に必要な物品を整備するため、平成25年10月に災害時備蓄計画を策定し、これま

で、年次的に備蓄品の整備を進めてきているところでございます。

平成30年度につきましては、本年9月に改築オープン予定の町民会館に備蓄する防災物資といたしまして、毛布300枚、灯油ストーブ15台などを購入いたします。

また、福祉避難所となるアメニティ美幌にも、30名の収容を想定いたしまして、簡易ベッド30個、歩行器11台などを整備する考えでございます。

なお、購入予定の内訳、避難所別の備蓄品整備状況につきましては、資料をごらんいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町も、災害備蓄の關係の計画を立てて整備していておりますけれども、機械器具の毎年の定期的な点検といえますか、購入して終わりということではなく、災害時に常に正常な状態で使えるかどうかが大変になってきますが、器具、機械の定期点検が備蓄してある場所ごとにどのようになされているのか、その辺をお答えいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 議員御指摘のとおり、いざ使うときに使用できないということでは機能を発揮できません。ついては、防災担当の職員が各避難所で備蓄をしております発電機やジェットヒーターについては、定期的に試運転を行って動作確認をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 同じ項目であります。想定として、この備品内容でどれぐらいの日数、避難所として機能できるのですか。また、1月、2月の厳寒期のときに、これで十分間に合うということでこれだけの装備を上げているのか、2点お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 御指摘のとおり、避難所の備蓄については、恐らく終わりが無いのだろうと思っております。現在の備蓄計画につ

きましては、東日本大震災が平成23年3月にございましたが、そちらを契機といたしまして、25年に策定し、現在に至っております。

最低限の避難所の開設あるいは運用できる状況を確認したいということで、これまで年次計画に沿って進めてきておりますが、現在、町内の屋内の避難所につきましては、全体の収容可能人数については、全ての避難所が開設したときには7,500人ほど収容できることになっております。

こちらについては、例えば震度6強の地震が発生した際、耐震補強されていない家屋が約3割程度あるのではないかと想定しております。それらが倒壊したときの避難者は約6,000人程度と想定しておりますので、数字的には収容可能と考えておりますが、日数についてはなかなか難しいところがございます。大規模な震災が発生すれば、当然、広域的な対応が必要になりますし、他の地域からも応援をいただかなければならないということになりますけれども、その辺については、今後、防災の担当あるいは関係機関・団体と協議の上で体制を整えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 93ページの総務費、総務管理費、諸費のところ、防災対策事業の中の全国瞬時警報システムの受信機設置委託料の内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 御答弁申し上げます。

平成22年度に導入いたしました現行の受信機につきましては、これまでの機能拡張によりまして、処理すべき情報量が増加している状況でございます。受信機の負荷が増大しているということでございますので、処理時間の遅延が懸念されていることでもあります。既に処理できる能力の限界に達していること、弾道ミサイル発射、あるいは、多発する自然災害など、Jアラートの配信情報が

増加していること、さらには、整備から7年を経過し更新の時期に来ているということで、平成30年度におきまして、新たな受信機を設置しようとするものでございます。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) 説明についてはわかりました。

ただ、平成31年度に機械を更新することによって、美幌町全地域、例えば、農村地域とか離れた地域でもこういう情報をきちんとキャッチできる装置なのか、その点について説明ができるものがあればお願いします。

○議長(大原 昇君) 総務主幹。

○総務主幹(小室保男君) Jアラートにつきましては、先ほどもちょっと触れましたが、国において、弾道ミサイルの情報や緊急地震速報など、対処に時間的な余裕のない緊急事態に関する情報を、衛星回線を通じて全国各地に暮らす全ての国民に瞬時に伝達するというシステムでございます。

携帯会社を通じまして強制的にメール配信されますので、携帯電話をお持ちの皆様につきましてはそういった情報が届くわけですが、それ以外につきましては、町がJアラートで受信した際、防災行政無線などによって広く住民の皆様にお伝えすることになっております。

ただ、町の課題でありますけれども、よく津波が発生するような沿岸地域には同報系の無線ということで、屋外スピーカーが設置されているかと思いますが、美幌町内におきましては、そういった装置がございません。いわゆる移動系の防災無線でありますので、防災無線で全ての住民の皆様にお伝えするということはできません。

このため、町では、登録制のメールのあんしんねっとびほろを導入しておりますが、こちらを通じて、Jアラートで受信した情報を伝達したいと考えておりますが、現在、あんしんねっとびほろの登録者は1,800件程度でありますので、さまざまな機会を通じてあんしんねっとびほろに登録いただいて、少しでも安

全、安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) 説明を聞いて、よくわかりました。

ただ、気になっているところは、瞬時ですから、例えば、作業中に携帯を持っていなかったり、あらゆる状況が想定されると思っています。そういうときに、全ての町民に情報ができるだけ伝わる方法を考えていかなければならないと思い、今回、質問させていただきました。その点についても十分検討していただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 総務主幹。

○総務主幹(小室保男君) 議員の御心配は私もよくわかります。

昨年9月に弾道ミサイルの発射があったということで、今、議員が御指摘したとおり、緊急事態情報がなかなか全町的に広がらないということで、次善の策にはなりますけれども、緊急事態情報ということで、通常では鳴らないようなタイプのサイレンを吹鳴することによりまして、何か不測の事態が起きているということをいち早く町民の皆様にお伝えするというので、現在、サイレンの吹鳴はできる状況にはありますが、まだまだすべきことが残っていると思いますので、引き続き努力を重ねていきたいと思っております。

○議長(大原 昇君) 4番上杉晃央さん。

○4番(上杉晃央君) 93ページの諸費の防災WEBマップ作製委託料99万4,000円ですが、マップ情報の内容について御説明いただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 総務主幹。

○総務主幹(小室保男君) 御答弁申し上げます。

防災WEBマップの作成につきましては、紙ベースで作成し、配布しておりますハザードマップをウェブ化しまして、ゼンリン地図データに表示しようとするものであります。

そのデータには、町内の危険箇所、水害の浸水想定、あるいは土砂災害の危険区域をス

スマートフォン、パソコンで容易に検索が可能な環境になるというものでございます。

情報収集の多重化ということを国も推奨しておりますけれども、こういった取り組みを進めることによりまして、災害リスクの低減、GPS機能による現在地からのルート検索も可能になると考えているところであります。

こちらの情報につきましては、避難所の住所、連絡先、AEDが配備されているかなど、避難所の基本情報を地図上に搭載したいと考えております。

また、ウェブマップということで、防災情報に比較的関心が低いとされる若い方、あるいは、土地勘のない方が町内にいらっしゃる場合も、災害情報が入手可能になると考えておりますので、こういった取り組みを通じて、一人でも多くの命、暮らしをしっかりと守っていきたくと考えているところであります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 中身がわかりました。非常に重要な取り組みで、紙ベースからデータにしてスマホやパソコンで検索できるということですので、いち早く情報伝達できる手法が取り込まれるのはいいことだと思います。

ところで、これは、いつぐらいに完成して、どんな方法で周知するのか。それは、広報くらいしか方法がないと思いますけれども、できるだけ多くの方に周知するような手段として、何か考えていることがあればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） まずは、本議会におきまして予算を認めていただければ、すぐに作業を進めてまいりたいと思いますが、いかんせん、現在、道内でやっているところが少なく、道内で新年度に向けて動いているのは、私の認識では美幌を含めて三つの自治体だと思います。

ほかには、阪神・淡路大震災で被災されているということで、大阪近辺の自治体が幾つかやっているようですけれども、そういったところの事例を今後もしっかり研究して、で

きる限り早い段階に実施できるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の93ページになります。

総務管理費、諸費のうち、一日防災学校に係る経費7万1,000円を計上しておりますが、積算根拠と事業の概要についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 一日防災学校について御答弁申し上げます。

防災教育の取り組みといたしまして、授業に防災の要素を取り入れ、児童生徒が学校生活の中で防災について考える一日を設けたいと考えております。

この事業につきましては、北海道の要請を受けまして、町内の旭小学校をモデル校といたしまして、平成30年度において実施するものであります。

事業の詳細であります。今後、旭小学校、教育委員会を初め、北海道と協議を進めていくこととなりますが、避難訓練のほか、段ボールベッドによる避難所の生活体験、あるいは防災食の試食などを予定しており、そのための必要な経費、消耗品につきまして、予算計上させていただいております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） よくわかりました。

食材費として80食分ということで、旭小学校の全校生徒は体験できないのかということと、今後、道の実践モデルにならなかったとしても、美幌小学校、東陽小学校でもぜひ実践していただきたいと思うのですが、今後、そのような考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 現状においても、各学校で防災教育の取り組みが進んでいると認識しております。

そうした中で、今回、北海道からお話をいただいて、旭小学校で実施するというところで

ありますけれども、防災担当といたしまして、非常に重要で、当然やっていくべき事業であろうと考えております。

つきましては、平成30年度の取り組みをしっかりと検証した中で、平成31年度以降、教育委員会、各学校と協議の上、できる限り継続して実施をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 次の項目に移ります。

予算書の95ページです。

防災士研修講座負担金6万、1000円について、平成29年度の実績と平成30年度の予定参加者数について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） 御質問の防災士研修講座負担金についてでございます。

防災士につきましては、災害からの被害を最小限にとどめる地域防災力の担い手となっております。阪神・淡路大震災を契機に、平成15年に制度化されまして、現在、全国の防災士の認証者数は13万人を超えているということでもあります。

本町におきましては、平成25年度以降、毎年度、1名ないし2名の職員が防災士の資格を取得してきております。平成29年度につきましては、職員1名が資格を取得しておりますが、平成30年度につきましても、1名の資格取得を見込んで、9名になる予定でございます。

なお、防災士の役割といたしますか、職員としてのかかわりではありますが、例えば、防災にかかわる図上訓練、避難所の開設訓練を初め、災害対応の各種マニュアルの作成、見直しなどの際に、防災士の皆さんにも参画をいただいているということですので、引き続き、町の防災力を高めるための役割を担っていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 95ページでございます。

総務管理費、諸費の防災対策事業の2,056万2,000円の中で、防災訓練実施計画の平成30年度の予定についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（小室保男君） ただいま御質問いただきました防災訓練の実施計画について御説明させていただきます。

本町では、地域防災計画を策定し、防災体制の確立に努めてきているところであります。

毎年度、さまざまな訓練を計画し、実施をしているところでございますが、平成30年度につきましては、職員の初動体制を整備するための災害対処訓練、住民の避難行動を確立するための防災避難訓練、自治会連合会が主催する自主防災訓練など、平成29年度と同様の訓練を実施するほか、新たな取り組みといたしまして、先ほども御答弁申し上げましたが、旭小学校において一日防災学校の開催を予定しているところであります。

訓練を積み重ねていくことが安全と安心につながると認識してございますので、引き続き訓練の継続実施に努めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 85ページの整理番号13番で説明のあった部分について、ふるさと納税の返礼品の考え方が出されておりますが、この中で2点確認したいと思います。

特徴的な事業、重点化事業を選定したPRということ、私も以前に一般質問等をさせていただきましたが、平成30年度に向けて重点化の事業をされているのだと思いますが、具体的に町は何を重点事業として選定して皆さんに御協力をいただくのか、その内容が具体化していたらお知らせいただきたいと思っております。

それから、リピーターの確保対策として、アンケート調査も評価したいと思います。これは非常に大事なことだと思います。

そこで、アンケート調査を、これから寄附

いただく方に対してやる考え方なのか、それとも、平成29年度中に、減ったとはいえ、かなりの方が寄附していただいておりますので、その方たちをリピーターとして確保するためにやる考えか。私は、これからいただく人にアンケートをとって行くよりは、既にいただいた方たちの意向がどうなのかということをやをニーズ調査することで、新年度でさらに寄附に協力いただける方がふえることにはないかと考えておりますが、町としての現状の考え方を御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、まず、平成29年中にいただいた寄附金につきましては、平成30年度予算に充当する予定となっております、これにつきましては、独自性の高いものを抜粋しております、4月早々にホームページ等で公表したいと考えているところでございます。

ただ、御質問のありました重点化事業の選定でございますが、今回提案している平成30年度予算の中で職員間で検討させていただきました。しかしながら、ふるさと寄附金の大きな賛同を得られる、いわゆる目玉となる事業として該当するものが見当たらないということでございます。今後、総合計画、実施計画等で来年度以降の事業も参考にしながら、平成30年度中には特出しできて、賛同を得られるような重点化事業を決定していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、リピーター確保対策のアンケート調査の関係でございますが、議員がおっしゃられたとおり、平成29年度以前の人たちも大切だというのはわかりますが、今の段階では、返礼品の中にアンケート調査を入れて、回答していただく形で考えているところでございます。

ただ、まだまだ決まってはおりませんので、議員の意見も参考にしながら、どのような形

でリピーターにつながるのか、検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 目玉となるようなもの、何を重点化するかということが現状ではまだ決まっていないということですが、平成30年度中といたら来年の3月までという話なので、新年度予算では2,500万円の寄附金を計上していますから、平成29年度の決算見込みよりはさらに落ちる形だと思っております。

これは、できるだけスピード感を持って、美幌町の個性をしっかり打ち出す中で、町としては、こんなことに皆さんの力を貸していただきたいというストーリーを行政の内部で早く組み立てた中で、ホームページ上にアップして、それを見て、これなら美幌町を応援してやろうかという動機づけになるようなことを、できるだけスピード感を持ってやっていただきたいと思っております。

アンケート調査についても、単独でやるのではなくて、新しい返礼品の中でということですから、そういう中のリピーター確保ということで、しっかり声を聞いた中で反映させていくという町の取り組みに期待したいと思います。

終わります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 予算書91ページの集会室維持管理委託料についてです。

説明のように、草刈り及び除雪で1施設当たり3万5,000円ふえるということについては、当然、評価をしたいと思います。

これまでも、経費の実績に比べて委託料が少ないという点で、町内会から苦情等も出ているのですが、今回の措置でどの程度埋まるのでしょうか。まだまだ見通しが暗いですか。

農村地域の10施設はちょっとよくわからないということで、市街地の11施設については3万5,000円ふえるので、比較は可能だと思うのですが、農村地域も含めて見れば

どうなるのか。

集会室を中心にして地域のコミュニティーが形成されているけれども、お荷物になっているという状況が一定のところで見られるので、これは大変だなと思っております。実態は、所管では押さえておられるので、今回の措置によってどの程度実態が改善されると想定されているかだけ、とりあえずお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、町内の11施設の施設管理者にお集まりいただいて、町としてはこういう方向で考えていますが、いかがでしょうかという話もさせていただいた中で、それぞれの施設を管理されている方に御理解はいただいているところでございます。

ただ、この金額をもって全てが解決できるわけではなく、自治会集会室の維持管理が負担になっているという話も十分聞いておりますので、そういったことも含めてどういった経費が不足しているのか、施設の管理者の方にも確認しながら、そこについての支援ができるのか、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、総務管理費を終わります。

次に、2項、徴税費、94ページから97ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、2項、徴税費を終わります。

次に、4項、選挙費、98ページから101ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、4項、選挙費を終わります。

次に、5項、統計調査費のうち、1目統計調査費、100ページから101ページまで

の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、5項、統計調査費のうち、1目、統計調査費を終わります。

次に、6項、監査委員費、100ページから103ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、6項、監査委員費を終わります。準備のため、暫時休憩します。

再開は14時50分といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2款、総務費のうち、3項、戸籍住民基本台帳費、96ページから99ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3項、戸籍住民基本台帳費を終わります。

次に、3款、民生費、1項、社会福祉費、104ページから115ページまでの質疑を許します。

1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 予算書105ページ、ピポロアイヌ文化協会補助金3万5,000円ですが、補助金の内容について教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 補助金の内容につきまして御説明いたします。

アイヌ民族の尊厳と地位の確立を図るとともに、アイヌ文化の伝承、保存及び普及啓発を行っておりますピポロアイヌ文化協会に対しまして、事務費、旅費、研修費などに係る活動経費の一部を補助するものでございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） この補助金というよ

り、アイヌ文化協会に対する補助金等の今までの経過を、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○福祉主幹（遠藤 明君） 申しわけございません。手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ピポロアイヌ文化協会補助金につきましては、ピポロアイヌ文化協会の設立が平成26年7月ですので、平成26年から今のピポロアイヌ文化協会に対して補助金を支出している状況でございます。（「金額は」と発言する者あり）

金額については、平成26年度の数字は持っておりませんが、28年度は3万5,000円と同じ金額でございますし、29年度、30年度の新年度予算についても3万5,000円と額は変わっておりません。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 3万5,000円という金額は、文化協会からの要請で決まったのでしょうか。

なぜこんなことを聞くのかといいますと、今、国でも、先住民族として決議して認めて、これから文化も民族も、日本の先住民族として大事にしていこうという中で、自治体単位でも、そういう要請があれば、アイヌの方が活動をしたときに美幌町としてもいろいろな補助金を出していく意向なのか、それを確かめるために質問しております。その辺を確認したいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 補助金の額につきましては、協会のほうと新年度の事業の内容等につきまして打ち合わせをさせていただきまして、予算を計上している状況にあります。

基本的には、私どもの補助金の交付要綱におきましては、対象事業費の全額を補助する考えであります。行う事業内容で、新しく起きる事業がありませんので、現段階では、

事業費に対しまして会費で賄っている不足分を補助している状況にありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 105ページの社会福祉総務費の社会福祉協議会補助金2,415万5,000円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 補助金の内容でございます。

社会福祉協議会につきましては、美幌町の地域福祉を担う重要な組織でございます。在宅福祉サービス事業や赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動、心配ごと相談及びボランティアセンターの運営など、多岐にわたる事業を実施していただいております。

また、町からの委託事業として、常設老人クラブの運営、高齢者配食サービスの実施、成年後見支援センター運営を行うなど、重要な機関として活動されており、必要な人件費及び事業費を補助するものでございます。

なお、人件費は、全職員6名分の2,394万5,000円、事業費は心配ごと相談の経費として21万円となっております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） よく理解いたしました。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 107ページの民生費、社会福祉費、高齢者福祉費の中で、介護従事者資格取得支援事業補助金210万円についてです。これは、田子高齢者生活活動支援基金を使つての事業だと考えますが、対象者はどのように考えているのか、お知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 対象者の件でございますが、美幌町介護従事者資格取得支援事業補助金につきましては、町内に居住する

方または町内に居住予定の方で、町内の介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所または医療機関に勤務し、今後も継続して勤務する方または今後勤務することが決定している方を対象としており、介護職員初任者研修及び介護実務者研修に係る受講料及び教材費の経費に対する補助金となっております。

なお、補助金の上限は、介護職員初任者研修が8万円、介護実務者研修は13万円となっております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 介護従事者は、町内に資格を持った方がたくさんいると思うのです。ただ、資格を持っていても、何らかの理由で働いていない方がいます。私の周りにも、資格を持ってはいるけれども、仕事をしていないという方が多いのです。これは、せっかくの基金を使ってお金です。答弁の中にもありますけれども、町内の事業所に継続して勤務できる方、そして、今後勤務することが決定している方と書いてありますから一安心ですが、ぜひ、介護にずっと携わっていくためのよい資金になるようにしていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お話のとおり、田子さんの基金を使わせていただいて取り組む事業でございますので、今後も、より皆様のニーズに沿った形で進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 初任者研修とありますけれども、今勤めている方がさらにスキルアップするというのも対象になるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） こちらの事業につきましては、基本的には、介護人材不足を解消するという観点でございますので、スキルアップという意味では、既に初任者研修を終えている方が実務者研修を受けるというこ

とは考えられます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 同じ予算について御質問いたします。

介護従事者の人材確保ということで町がこういう形で新たに助成することは評価したいと思っております。

そこで、介護施設の関係職員の皆さんから、今回の資格取得以外の部分で、人材確保のために支援してほしいという声が出されていたのか、町として今後検討するような項目があればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） お答え申し上げます。

これ以外の要望は、まだ私のほうには聞き及んでおりませんが、事業推進を図る中で効果を検証いたしまして、事業所等からの意見を聴取しながら、必要があれば資格取得以外の項目も検討したいと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 107ページの民生費、社会福祉費、高齢者福祉費の中で、美幌町成年後見支援センター業務委託料145万7,000円について、平成29年度実績と今後の見込みをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 平成29年度の実績につきましては、市民後見人フォローアップ講座、町民向け啓発講座、受任ケース対応などに取り組んでおります。

今後におきましても、高齢者の増加に伴い、認知症等により判断能力の低下する方が増加すると考え、また、国では、その想定に対応するため、平成28年5月13日付で成年後見制度の利用の促進に関する法律を施行しており、さらなる成年後見制度の利用促進に対する機運が高まっております。

引き続き、町民向けに成年後見制度の啓発活動を行い、制度利用へつなげていくことが重要となります。

今後におきましても、高齢者福祉担当、障

がい福祉担当及び成年後見支援センターが申し立てする方を全面的にバックアップすることで、さらなる制度利用の促進につながるものと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。
○8番（岡本美代子君） 成年後見制度ができて、わかりづらいとされているところに、地域で完全に自立ではなくて生活するためにこういう仕組みができたということで、金額も普通の弁護士などに頼むよりは安くできるのではないかと思います。

私も、パンフレットをいろいろと見せていただきましたけれども、いま一つ、入りにくい部分があります。今、説明がありましたように、いかにそこへ持ってくるかというか、広報したり、周りの方にもこういうことを理解していただくということが必要だと思いますので、今後、わかりやすい形で広げていって、自分で全てできない方も、少しでも長く地域で暮らせるような形をとっていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。
○福祉主幹（遠藤 明君） 議員がおっしゃるとおり、わかりやすい方法では努力していますがけれども、引き続き皆様に制度が浸透されるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。
再開は15時15分といたします。

午後 3時06分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成30年度美幌町一般会計予算についての質疑を引き続き行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 109ページの高齢者福祉費の愛のふれあい訪問事業委託料16万円の自治会別の利用者数及びたすけあいチームなど代替策の検証についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 自治会別利用者数につきましては、資料に記載のとおりでございます。

愛のふれあい訪問事業は、在宅サービスを受けていない方、緊急通報装置未設置の方などの安否確認を行う受け皿となっております。

独居高齢者がふえ続ける中、ほかの確認方法としましては、自治会、民生児童委員、地域見守り協定事業者などの協力はありますが、地域によっては、頻回の協力体制が整わない場合も懸念されております。

また、相談事例としまして、御家族が町外にいらっしゃる方で、御本人はふだんは元気で過ごされていますが、万が一の際の安否確認に不安があるとの御相談がございまして、週2回の訪問を行う当該事業をお勧めしたところ、御家族も安堵されたというケースもございまして、一つでも多くの目で見守ることは意義があると考えております。

このため、現在、たすけあいチームなどの代替策の検証は行っておりませんが、引き続き利用促進を図るために、民生児童委員への周知、広報掲載などによる制度周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。
○4番（上杉晃央君） 実情はわかりました。代替策というのは、自治会の中で、もちろん、民生児童委員とかたすけあいチームとか、しっかり受け皿のあるようなところは余りPRしなくてもそこできちんと対応できると思います。ただ、そういう体制がなかなか整っていないところで、こういう事業によって安否の確認に結びつくことは私も否定しませんが、もし積極的な周知をしていったとしたら、件数はもっとももっとふえていくのではないかと思います。

町も、果たしてそういう形でやるのがあるのか、今も協力していただいている地域の力というところで、端的に言えば、わずか20人くらいの方が、なくなってやめたら出てこない自治会もあります。そこはそこで受け皿

がきちんとあって対応してくれているのだと思いますので、この事業を積極的にどんどん展開していくとなったら、毎年、対象者がふえてくるということに結びついていくと思います。そうでなければ、地域の協力をいただきながら、できるだけ地域で見守るということで費用対効果を検証することも一つかと思っておりますので、今後の検討をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま、いろいろな御指摘をいただきました。間違いなく、単身高齢者世帯、独居の世帯は今後ふえていく見込みがありますので、たすけあいチーム、自治会、また、民生児童委員の見守りもありますけれども、やはり手が回らないところもありますので、今後、いろいろな部分につきまして研究してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 109ページ、民生費、社会福祉費、高齢者福祉費の中の在宅福祉事業の機械器具252万6,000円についてです。

これは、緊急通報電話機35台分とのことですが、町内の台数と通報実績などについてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 町内の設置台数と通報実績等でございます。

平成30年3月14日現在の設置台数につきましては234台となっており、美幌消防署への通報実績は、平成30年2月末で総数564件であり、うち52件が救急出動となっております。

通報実績の内訳でございます。

救急出動52件のうち、非常ボタンによる通報は46件、煙センサーが4件、また、24時間動きがない場合に通報が行くリズムセンサーが2件となっております。また、役場対応というのは高齢者福祉担当の職員になりますが、それが1件です。残りは、誤って通

報ボタンを押してしまった誤報が511件となっております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 高齢独居または高齢弱者の御夫婦が地域で暮らしていくためには、すごくいいシステムだと思っています。ただ、実績の中の誤報が511件というのは非常に多いと思っています。どうやって誤報が起きるのか、把握していますか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 主なものでございますが、NTTの回線を使いますので、電話機の横に本体がありまして、これを誤って押してしまうというのが主なものであると確認しております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 間違えて押してしまうということであれば、例えば2回押して初めて通報になるとか、何か考えなければいけないと思います。難しい動作は大変かもしれませんが、カバーをつけるとか、もっといい方法がないのかと思います。これは、いいシステムだと思っています。1人で暮らしていて、ぐあいが悪くなったとき電話番号をとよりはいいい方法だと思っておりますので、誤報が少しでも少なくなるような方法または電話機であればと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 誤報がないのが一番でございますが、消防署にも以前に確認をとっておりまして、誤報があっても全然問題ないということでした。しかも、緊急の場合ですから、1回で通じるというのが一番いいことです。誤報につきましては、消防署としては大変ですが、その辺は苦にならないことを導入当時から確認しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 同じ質問ですが、これを設置したときに個人の負担が生じるのかということと、例えば、NTT回線を使っているということなので、それについて

の利用料がかかるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 設置に際しましては、所得に応じまして金額が段階的に分かれておりますので、いただく場合がございます。

それから、NTT回線を使っていますので、ボタンを押すと自動的に119番を認識して消防のほうに通報が行きますので、料金が発生するということになります。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 予算書の109ページになります。地域福祉活動補助金90万円の中で、たすけあいチーム助成の積算根拠について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 積算根拠でありますが、社会福祉協議会では、小地域ネットワーク推進事業として、町内のたすけあいチームの活動に対して補助しております。町は、その経費の2分の1を負担している形でございます。

なお、助成内容としましては、たすけあいチームが取り組む除雪活動、地域のきずなを深める会合、地域見守り活動などとなっております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 同じく109ページの高齢者生きがい対策事業、老人クラブ行事費負担金338万9,000円、老人クラブ連合会補助金57万2,000円、この積算根拠について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） まず、一つ目の老人クラブ行事費負担金の積算根拠でありますが、記載の3項目となっております、一つ目は会員数が50名以上のクラブ8万7,840円、会員数が50名未満のクラブは5万4,000円。

二つ目としましては人数割りとなりまして、450円に対しまして満60歳以上の会員数

を掛けた金額となります。

三つ目は、施設管理料としまして1万2,000円です。こちらは、町で管理している施設、例えば、老人憩いの家やコミュニティセンターなどを利用している老人クラブは除くこととなります。

続きまして、老人クラブ連合会補助金の算定方法でございます。

各種行事に要する経費の一部を補助してございます。対象経費につきましては、会議費、事務費、健康づくり事業費、友愛活動事業費、学習活動事業費、生きがい活動事業費、旅費、負担金であり、予算の範囲内で補助をしております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 109ページの高齢者福祉費、短期宿泊利用サービス委託料30万2,000円の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 内容でございます。

介護者が諸般の事情、例えば冠婚葬祭や体調不良、休養などにより介護を行えない場合、その必要性に応じて介護老人福祉施設、美幌は特養になりますが、こちらの短期入所生活介護（ショートステイ）を利用することができます。

また、施設の本入所待ちのために短期入所生活介護を利用する方が連続して30日間を超える場合、介護保険の制度上、31日目は10割の自己負担が生じてしまいます。このため、制度上の利用を超える部分について町が一部負担することによりまして、利用者の負担軽減が図られ、継続して短期入所生活介護を利用でき、本入所まで継続して施設で過ごすことが可能となっております。

なお、新年度予算は延べ336名分を計上しております。

○議長（大原 昇君） 7番早瀬仁志さん。

○7番（早瀬仁志君） 延べ336名分を計算すると、ほぼ1人1万円の負担を町がする

ということによろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） こちらの制度は、要介護度によりまして負担が変わりますので、一概にはそうなりません。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 109ページの高齢者福祉費の独居老人等除雪委託料57万9,000円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 内容について御説明申し上げます。

除雪の労力確保が困難な在宅の高齢者世帯等に対しまして、除雪サービスを行い、日常生活の維持と事故防止を図り、高齢者等の福祉の向上に資することを目的とする事業でございます。

対象世帯につきましては、おおむね65歳以上の独居または夫婦の高齢者世帯及び重度身体障がい者のいる世帯で、かつ、生活保護法の規定による被保護世帯及び前年度の町民税非課税の世帯で、たすけあいチームのない地域などが対象となっております。

なお、共同住宅入居者及び縁者が近くに住まれている場合も除かせていただいております。

除雪の範囲につきましては、日常生活の維持と安全を維持する上で最低限必要と認められる、玄関から道路までの通路約1メートル幅ということで、大雪になった場合に除雪を行うものでございます。

平成29年度につきましては、現在14世帯が登録されております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 内容はよく理解できましたけれども、昨年、平成29年度は14世帯で予算が86万2,000円で、新年度は57万9,000円と28万円ほど減少しておりますが、その理由についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） こちらの事業に

つきましては、大雪が降った際に町が一斉除雪をする回数に合わせて計上しております。昨年度は当初予算で9回でしたが、30年度につきましては7回の一斉除雪ということで、この分を計上しております。

また、単価が若干安くなっております。手作業と機械作業がありますけれども、平成29年度と30年度を比べると若干安くなっているため、金額が落ちているということになります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 高齢化社会で独居老人は年々ふえている中で予算が減ったということですが、新年度は何世帯の予定ですか。

○議長（大原 昇君） 福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤 明君） 平成30年度におきましては、17世帯を計上しております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 115ページ、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の中の保育所等整備補助金8,884万6,000円のことですが、適用範囲の考え方についてお知らせ願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（多田敏明君） 保育所等の施設整備につきましては、国の保育所等整備交付金交付要綱に基づきまして、原則、補助基準額の国が2分の1、市町村が4分の1、事業者が4分の1の負担割合となっております。

この制度の適用がなされる保育所等につきましては、国や道、市町村が設置するものを除く保育所や認定こども園の保育を実施する部分などであり、対象となる施設整備の内容としましては、新設や増築、改築などとなっております。

今回の補助金につきましては、美幌藤幼稚園の園舎改築に伴うもので、改築後は、現在の幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ類型を移行するため、改築後の保育部分に対する国と町の負担分の補助金となっております。

また、幼稚園部分につきましては、認定こども園施設整備交付金を利用する内容となっており、いずれも国の交付金制度に沿った事業となっております。

○議長(大原 昇君) 13番古舘繁夫さん。

○13番(古舘繁夫君) 115ページの民生費、児童福祉総務費、認定こども園の施設の整備補助金1億7,215万6,000円ということですが、この制度について、また、どんなことになっているのかということについての御説明をお願いしたいと思います。

○議長(大原 昇君) 児童支援主幹。

○児童支援主幹(多田敏明君) 認定こども園の施設整備につきましては、国の認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づき、原則、補助基準額の国が2分の1、市町村が4分の1、事業者が4分の1の負担割合となっております。

この事業の対象となりますのは、学校法人または社会福祉法人が設置する認定こども園などであり、対象となる施設整備の内容としては、新設や増築、改築などとなっております。

今回の補助金につきましては、美幌藤幼稚園の園舎改築に伴うもので、改築後は、現在の幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ類型を移行するため、改築後の教育部分に対する国と町の負担分の補助金となっております。

また、保育部分につきましては、保育所等整備交付金を利用する内容であり、いずれも国の交付金制度に沿った事業となっております。

園舎の建設場所でありますけれども、現在の園舎南側の園庭に2階建ての園舎を建設しまして、その後、旧園舎を取り壊して園庭にする予定となっております。

○議長(大原 昇君) 13番古舘繁夫さん。

○13番(古舘繁夫君) 大変大きな民間の事業で、国の交付制度に沿った事業という説明がありましたけれども、もうちょっと詳しく説明を受けたいです。

例えば、一億七千数百万円というのは、ほとんどが国から交付されるものなのか、この金額に対する財源について伺います。

○議長(大原 昇君) 児童支援主幹。

○児童支援主幹(多田敏明君) 認定こども園の施設整備補助金につきましては、先ほどお話ししましたとおり、原則、国が2分の1、市町村が4分の1、事業者が4分の1の負担となっております。

ただし、国の補助基準額というのがあります。最終的には基準どおりの額にはならないということもあります。今回の補助金につきましても、総事業費としては約5億円ぐらいでありまして、そのうち、国が1億7,400万円ほど、町が8,700万円、事業者の藤幼稚園が2億4,100万円ほどとなっております。(「よくわからない。1億7,000万円の町が補助するお金の財源はどれだけの割合で交付されるのだという話。わかりやすく」と発言する者あり)

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(高崎利明君) まず、1億7,215万6,000円の内訳でございますけれども、国から町に入る補助金が1億1,477万1,000円、町が支出する分が5,738万5,000円ということで、合計で1億7,215万6,000円を幼稚園分として支出するものでございます。

○議長(大原 昇君) 4番上杉晃央さん。

○4番(上杉晃央君) 115ページの児童福祉総務費の一時預かり事業委託料950万円の積算内容及び3年間の利用実績について御説明いただきたいと思います。

○議長(大原 昇君) 児童支援主幹。

○児童支援主幹(多田敏明君) 一時預かり事業委託料についてでありますけれども、別添資料の平成30年度一時預かり事業委託料の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、積算内容ですが、一時預かり事業につきましては、預かりの区分に応じて単価設定をしております。平日は400円、長期休業日、これは幼稚園の夏休みなどですけれど

も、この場合は4時間以下の預かりでは400円、4時間超過では800円です。休日、土曜日や日曜日の場合は800円です。さらに長時間加算としまして、今の3区分のそれぞれの基本となる時間を超えた場合に、記載のとおり金額を加算するという単価区分としております。

なお、単価区分についてでありますけれども、この一時預かり事業は、国の一時預かり事業実施要綱に基づきまして、国、道の補助を受けながら実施するため、国の補助基準単価と同じ単価としております。

この単価区分をもとに平成30年度予算を積算しており、資料の平成30年度予算積算書内訳に記載のとおり、単価区分に応じ、年間利用人数を乗じて金額を算出しております。

年間利用人数につきましては、過去の実績をもとにして見込んでおり、年間合計で1万7,350人、委託料を合計して950万円としております。

次に、3年間の利用実績でありますけれども、資料に記載のとおりとなっております。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) 児童福祉費、児童福祉総務費の児童福祉事務、その中の一時預かり事業委託料の950万円についてです。

2園の一時預かり委託の説明がありました。対象者の内容について説明願います。

○議長(大原 昇君) 児童支援主幹。

○児童支援主幹(多田敏明君) 一時預かり事業につきましては、国の一時預かり事業実施要綱に基づき、幼稚園型の類型により実施いたします。

事業実施の内容や施設の設備基準などについてですけれども、実施場所につきましては、幼稚園または認定こども園で、対象となる児童は、主に幼稚園などに在籍している満3歳以上の幼児であり、預かりの区分につきましては、平日、休日、長時間、長期休業日としております。

次に、実施する施設の設備基準につつま

しては、認可保育所と同様であり、3歳以上児で保育室または遊戯室の面積が1人当たり1.98平米とされており、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準で定める保育所の基準に準じております。

また、職員の配置基準につきましては、こちらも認可保育所と同様で、3歳児では預かる幼児20人に1人、4歳児以上では30人に1人の専任職員が必要になりますけれども、算出される人数が1人であっても2人以上の配置が必要となっております。

なお、幼稚園などの職員から支援が受けられる場合、専任職員は1人で可となっておりますけれども、職員のうち3分の1以上は保育士または幼稚園教諭免許状所有者となっております。

○議長(大原 昇君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) 一時預かり委託事業についての説明はわかりました。ただ、一時預かり事業を利用できるのは幼稚園に通っている子供限定です。私が申し上げたかったのは、幼稚園に通っていない子供、対象外の子供たちの一時預かりについてはどういうふうに考えているのかということです。

幼稚園に通っている子供たちについては安い料金で預かっていただけるけれども、一般の人たちは、そういう安い料金では預かってもらえないというのが現状かと思えます。これは国の制度にのっとってやることなので理解をいたしますが、町独自の支援策もあってしかるべきではないかと思っておりますけれども、今後考えていく予定があるかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(高崎利明君) まず、今回行います一時預かり事業は、現在、私学助成を受けてそれぞれの幼稚園が行っている事業を、子ども・子育て支援制度設立に伴いまして、認定こども園のほうに移行できるということで、平成27年度に創設された事業です。今まで、各幼稚園がそれぞれ文部科学省の予算を取ってやっていたものが町を経由して出す

という形に振りかわったものであるということですので、御理解いただきたいと思ひます。

町の一時預かり事業につきましては、一般質問でもありましたとおり、現在やっている人数もどんどんふえてきておりますので、こちらにつきましても、子供の数は減っていませんけれども、一時預かりの要望は高くなってきていると思ひておりますので、どういふ対応をできるか、また検討してまいりたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○議長(大原 昇君) 児童福祉費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 質疑なしと認めます。これで、3款、民生費を終わります。

次に、第4款、衛生費、1項、保健衛生費、124ページから133ページまでの質疑を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番(新鞍峯雄君) 125ページの保健衛生総務費の中の子ども医療費扶助3,888万8,000円の内容について御説明をお願いいたします。

○議長(大原 昇君) 福祉主幹。

○福祉主幹(遠藤 明君) 内容でございます。

子ども医療費扶助につきましては、平成30年8月1日施行の美幌町子ども医療費助成に関する条例をもとに、子供の医療費の一部を助成するものでございます。

なお、条例改正に伴いまして、下表にお示ししましたが、小学生及び中学生の外来等を助成対象枠に拡大いたしております。

平成30年度予算は、未就学児を約800人、小学生を約800人、中学生を約400人で積算しております。

○議長(大原 昇君) 8番岡本美代子さん。

○8番(岡本美代子君) 127ページの衛生費、保健衛生費、予防費の乳幼児等予防接種補助74万4,000円について、里帰り出産の予防接種ということですが、内容についてお聞かせください。

○議長(大原 昇君) 健康推進主幹。

○健康推進主幹(武田孝司君) 回答いたします。

これまで、長期里帰りのために町外で定期予防接種を実施する方の接種費用負担については、母親の疾病や子供の入院等、やむを得ない事情の方としておりましたけれども、長期里帰りの方がふえていることから、経済的負担の軽減と適切な時期に予防接種が受けられるよう、これらの方に、理由を問わず、助成対象として拡大するものであります。

内訳につきましては、ヒブワクチンが15件で2回分、小児用肺炎球菌ワクチンを15件で2回分、4種混合ワクチンを15件で1回分として計上しております。

○議長(大原 昇君) 8番岡本美代子さん。

○8番(岡本美代子君) 説明では、美幌からほかのまちへ出産をしに帰った人が乳幼児の予防接種を受ける場合、帰った先でも受けられるということだと思いますが、そのときに、向こうでお金を払って、こちらに戻って申請をしてお金をいただくのか、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

○議長(大原 昇君) 健康推進主幹。

○健康推進主幹(武田孝司君) 議員がおっしゃるとおり、町外で受けた場合、そちらで受けた領収書をお持ちになって窓口申請していただき、助成をするものであります。

○議長(大原 昇君) 8番岡本美代子さん。

○8番(岡本美代子君) 里帰り出産というのは、本当に長期にわたることが多いのです。乳幼児の場合は、本当にこの期間にしか受けられません。しかも、金額を見ても結構高いので、結構な負担になります。近く孫が生まれるという人から、すごく遠いけれども、一度帰らなければならぬという話を聞いていましたので、非常にいい制度だと思ひています。広く皆さんにわかりやすく広報していただきたいと思ひます。

○議長(大原 昇君) 健康推進主幹。

○健康推進主幹(武田孝司君) この制度につきましては、ホームページ等で広く周知し

たいと思います。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 127ページの保健衛生費、予防費の中の個別予防接種委託料4,630万5,000円について質問します。

質問内容は、平成30年度の対象者について、65歳からと、法定接種になってからの過去の終了者数と、今年度予算で何%の方が終了するのか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（武田孝司君） 高齢者肺炎球菌ワクチンのことだと思いますが、ワクチン予防接種につきましては、平成26年10月より定期接種となりました。平成29年度までの接種数及び平成30年度の接種見込み数は、下記の表のとおりとなっております。表中の平成29年度につきましては、見込みとなっております。

なお、平成30年度の終了時点で37.7%の終了を見込んでございます。

予防接種の経過措置特例として実施されてきました65歳から100歳までの節目年齢の方の接種につきましては、平成30年度が最終年度となるため、自己負担額を3,500円から2,000円に引き下げ、接種率の向上を図りたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 自己負担額3,500円というのは、今までは65歳から100歳までの節目の方でしたが、その節目の方の負担額が2,000円になるということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（武田孝司君） 対象者につきましては、全て個別通知を行っておりまして、その通知を受けた方が今度は2,000円で受けられるということでありまして。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 2,000円と料金を低く設定してくれて本当にありがたいと思います。

接種率については、平成30年度の予定で37.7%ということです。ぜひ、今回予定されている620名全員が接種していただけるように、周知徹底をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（武田孝司君） 周知につきましては、個別に4月に周知するというのと、当然、ホームページ等でも周知をさせていただきます。

それから、美幌町では平成25年に任意接種の助成を開始しまして、既に1,000人以上の方がその時点で受けておりますので、実際に接種している方はもっと多いと思われませんが、定期接種になってからの取り扱いの数字としてはこのとおりになっているということでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 129ページの衛生費、保健衛生費、予防費の特定不妊治療費補助金225万円の内容についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（武田孝司君） 本補助金につきましては、平成30年度より新規に開始を予定しているものでございますが、医療保険適用外の特定不妊治療に要する費用を助成することによって、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ることを目的とするものでございます。

補助内容は、北海道の事業である特定不妊治療費助成事業を受けた方へ上乗せ補助をするものでございまして、対象者につきましては、道の特定不妊治療費助成事業を受けた方で、次のいずれにも該当する方ということで、町の補助金申請時に町内に住所を有する方、ほかの市町村において同様の給付を受けていない方、または受ける見込みのない方、3番目に町税の未納がない方ということでございます。

ます。

参考までに、道の事業の対象者は、回答書の1から4に書いてあるとおりでございます。

助成額につきましては、道の助成額を上回る治療費について、1回15万円を上限として助成をするものでございます。

助成回数につきましても道事業と同等でありまして、初めて助成を受ける際の治療期間の初日において妻の年齢が40歳未満であるときは最大6回まで、40歳以上であるときは通算3回までということであります。

予定額につきましては15件を見込んでおりまして、1件当たり15万円、合計225万円となっております。

○議長(大原 昇君) 8番岡本美代子さん。

○8番(岡本美代子君) 道の不妊治療費に上乗せして助成をという質問をしたことがありますし、今、不妊治療をして生まれる子供が本当に多いということを、先日、医療関係者から聞きまして、それに使うお金も普通で45万円から60万円という金額です。40歳未満という年齢でありますけれども、やっぱり早い時期に進めるのが効率もいいということで、私は、大変うれしく思っております。

この助成は、治療を受けて、領収書を持ってきてからお金をいただくということなのでしょうか。

○議長(大原 昇君) 健康推進主幹。

○健康推進主幹(武田孝司君) 申請につきましては、道の助成事業を受けた方になりますので、道に発行していただく指令書をお持ちですので、それをもって町に申請していただくという予定になっております。

○議長(大原 昇君) 8番岡本美代子さん。

○8番(岡本美代子君) 指令書を持つてくるということですが、助成されるお金も、公金をむやみやたらと出すことはできないかもしれませんが、大金を用意してからというのは非常に大変なことです。使い勝手がいいものにしていただきたいですし、せつかくの制度ですので、広めていただきたいと思っております。

同時に、男性の不妊治療に対してはどのようなのでしょうか、最後にお聞きします。

○議長(大原 昇君) 健康推進主幹。

○健康推進主幹(武田孝司君) 男性の不妊治療についても、当然、奥さんと一緒に不妊治療をされると思いますので、その場合も該当になるということでございます。

◎会議時間延長の議決

○議長(大原 昇君) お諮りします。

もはや4時近くなりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大原 昇君) 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長(大原 昇君) したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第25号から 議案第57号まで

○議長(大原 昇君) 2番大江道男さん。

○2番(大江道男君) 予算書の129ページ、健康づくり事業にかかわってお聞きいたします。

各種がん検診の受診状況について、平成29年度の見込みも含めてお示しをいただきたいと思っております。

○議長(大原 昇君) 健康推進主幹。

○健康推進主幹(武田孝司君) 各種がん検診の受診状況につきましては、回答書の表のとおりとなっております。

○議長(大原 昇君) 2番大江道男さん。

○2番(大江道男君) 数字的に、平成29年度の見込みとしては、急速に受診率が上がっているという状況ではありません。

そこでお聞きしますが、がん検診の委託料について、平成30年度は2,165万6,000円、ピロリ菌検査は80万1,000円です。そして、平成29年度の当初予算では、

がん検診は2,191万8,000円、ピロリ菌検査は79万7,000円、平成28年度当初予算では2,157万9,000円で、ピロリ菌検査が96万3,000円ということで、言ってみれば予算額はほとんど変化していません。

そこで、一般質問でも申し上げたのですが、美幌町のがん検診等の受診率は決して高くないという状況のもとで、どうやって平成30年度の受診率を高めようとしているのか。

予算的には変化がないですね。

私もピロリ菌検査を受けて除去しておりますが、1回除去してしまうと、その分、対象者は少なくなっていくので、これは減っていくものですが、その他のものについては、定期的に検査をしないと効果がないということですね。

平成30年度はどのように率を高めようとするか、目標値も含めてお示しいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（武田孝司君） 一般質問の際にもお答えさせていただきました。

がん検診の受診勧奨につきましては、今までも、特定健診とあわせていろいろと行っているところであります。

がん検診につきましては、子宮がん、乳がん、大腸がんの無料クーポンの対象者におきまして、未受診者や前年度に受診した方で当該年度を受診していない方に対しての電話勧奨やはがきの送付、新聞の折り込みチラシ、町広報やホームページ等の受診勧奨、それから、自治会や各種団体を対象とした保健師などによる出前講座による受診勧奨、それから、携帯やスマホによってメールでの検診申し込みができるという事業、それから、平成29年度におきましては、コープさっぽろの店舗スペースを活用した健康コーナーでの受診勧奨、それから、特定健診やがん検診の受診者に健康ポイントの交付を行って、達成者に特定の交付をする健康マイレージ事業の実施、それから、子宮頸がん、乳がん、大腸がんを

加えた、同日に受診できるレディース健診を年4回実施したということで、今まで多くの取り組みをしているところですが、平成30年度につきましても、先ほどお話ししたとおり、特定健診とあわせてがん検診の受診勧奨をしたいと考えておりますけれども、今まで取り組んでいる各種受診勧奨の事業の充実を図ったり、健康マイレージ事業の特典拡大を検討したり、それから、これは検診受診の増につながるかどうかは別にしましても、若年層の集団健診に加えて個別健診を新たに実施するということにあわせて、がん検診の受診勧奨についても積極的に取り組んでいきたいと考えているところであります。

受診率をどれだけ見込んでいるかということでございますが、一般質問のときにも申しましたように、国の示している率になかなか到達していないものもございますので、少しでも受診率が上がるように取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） この問題については、要望であったり、保険であったり、人の命に直結するものなので、受診率をどう高めるかというのは、町にとっては大変大事な目標だなというふうに思っているのです。

所管委員会ですと議論しているのは、やはり、担当される保健師さんの力がどうしても必要だということです。直接電話をいただいて勧められるというのがその気にさせる最大の問題だろうということで、保健師さんの力をどう高めるかが大変大事なのだろうと思います。それと同時に、年次目標を立てるといことはどうしても避けられないと思うのです。

予算質疑なのでこれ以上のことは申し上げられませんが、仮に予算に不足が生ずるといふことであれば、補正予算を組むということも大いに結構なことだと思いますので、とりあえず、急速な受診率の高まりを期待して、質問は終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの目標でありますけれども、前年を上回るように、先ほどお話ししました活動をして、なるべく受診していただける体制をつくっていきたいと思っております。

また、先ほど受診率のお話をしましたが、ピロリ菌の除去は、予防にはなるのですけれども、受診率の率の対象に入りません。

そういう意味では、がん検診はがんの早期発見ということですが、がんのリスクの減少という意味では、生活習慣病とか健康増進、ピロリ菌の検査、肝炎ウイルスの検査という受診率に直接影響しないものも、がんの予防ということであわせて推進していきたいと思っております。がんの早期発見によって生存率は高くなりますので、検診のメリットを訴えていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 131ページの衛生費、環境保全推進費、ロマンチック街道交通支障木剪定委託料188万5,000円の事業内容について説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） ロマンチック街道の交通支障木の剪定につきまして御説明させていただきます。

ロマンチック街道の交通支障木の剪定は、平成28年度から、道路標識、路肩標識の見づらい箇所を中心に作業を行ってまいりました。

平成30年度は、交通支障木剪定の最終年といたしまして、景観に配慮しつつ剪定作業を行う予定でございます。

施工の内容といたしましては、旧福豊小学校から豊富にかけて80本、古梅方面につきまして20本、合計100本を予定しているところでございます。

なお、参考といたしまして、平成28年度の剪定本数は40本、平成29年度の剪定本数は125本となっているところでございま

す。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 本数を188万5,000円で割ると1本1万8,000円ということで、ちょっと高いなという気がします。

もう一つ、問題というわけではないですが、道路標識や路肩の標識が見づらくなるのは5月の中旬以降でしょうか。大体、その時期に葉が出てから見づらくなるのですが、いつも剪定する時期は冬にやっているのです。夏に剪定するというのは、木に対するダメージもありますし、病気が入る危険もあります。交通標識や路肩の標識が見づらいというのは、夏の葉が思い切り茂った時期ではないかと思っております。そういう時期にやることによって、無駄な作業をしなくても済むのではないかという気がします。どうしてお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） 剪定の時期のお話でございます。

議員がおっしゃられましたように、交通支障木の剪定につきましては、その時期に葉が生い茂るということで、平成28年度はその時期にやっておりますし、景観も考慮しつつということではあります。今のお話を踏まえまして、ことしの作業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 1本当たりの剪定料ですが、いつも見ていますと、1カ所1カ所にはしごをかけてやっています。あれは、高所作業車を利用すれば、もう少し安く、時間も早くできるのではないかと思います。そうした作業内容についてももう少し研究していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） 本年度の事業計画の予算の中には、高所作業車での作業も見込んでおりますので、御理解のほどを

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 131ページの花樹育苗センター管理運営事業ですが、修繕費9万4,000円、原材料費5万5,000円の内訳についてお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 齊君） 花樹育苗センター管理運営事業における修繕料及び原材料費の内訳について御説明したいと思ひます。

修繕料につきましては、ビニールハウスの張りかえ4万4,000円、小破修繕5万円となっております。

原材料費につきましては、ビニールハウス内側ビニール2枚で5万5,000円となっております。

ビニールの大きさは、幅が9メートル、長さが44メートル、厚さが0.075ミリとなっております。

修繕の内容といたしましては、原材料費で張りかえ用のビニールを購入し、委託事業者によりビニールハウス2棟の張りかえを行うものでございます。

小破修繕につきましては、業務において生じた軽易な修繕を行うものでございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） これは、美幌町の大事な美化の花です。なぜ、この少額の事業についてお聞きしたかといいますと、委託業者の委託費の中にこのぐらいのプールできるような金額で出していないのかと不思議に思ったからです。余りにも金額が小さいので、逆に言うと、委託費に無理があるのかなという勘ぐりをしました。その意味も含めまして、委託業者にも不満の陳情などがあるのかなのか、最後にお聞きします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 齊君） 花樹育苗センターのビニールハウスの交換は平成29年から実施しております。実施に当たりましては、委託事業者のほうからお話を伺いまし

て、内側ビニール、外側ビニール、裾ビニールということで、年次計画的に進めていくということでお話を伺い、予算計上しているところでございます。それで施工していただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 131ページの衛生費、予防費、エキノコックス症検査委託料93万4,000円について、当該事業の概要について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（武田孝司君） エキノコックス症とは、エキノコックスと呼ばれる寄生虫の卵が人の口から体内に入り、幼虫となって肝臓などに寄生し、肝機能障害を起こす病気で、エキノコックス症の早期発見のために、集団健診において血液検査を実施しているところであります。

エキノコックスは、長い期間を経て発症するため、検査の実施間隔は5年に1回として勧奨し、検査料金は無料としているところであります。

成人及び小学3年生以上を対象としておりまして、毎年、小学3年生と中学2年生に学校を通じて案内文を配付し、検査実施について周知を図っているところであります。

平成29年度の実績につきましては、成人259人、学童52人、計311人となっております。

平成30年度の予定数につきましては、成人640人、学童80人、計720人を予定しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 次の質問です。

墓地・霊園看板設置委託料65万6,000円について、この設置場所と看板の概要について御説明ください。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 齊君） 墓地・霊園案内看板設置委託料について御説明いたします。

看板の寸法につきましては、資料①をおつ
けしておりますので、ごらんいただきたいと
思います。

幅が1,820ミリ、高さが910ミリ、支
柱にはアルミパイプを用い、パネルは3 tア
イボリー板となっているところでございま
す。

設置場所につきましては、4カ所でござ
いますが、資料②をごらんいただきたいと思
います。

資料②は、びほろ霊園でござい
ます。

横長の地図ですが、右側が北、左側が南に
なります。びほろ霊園の駐車場からお墓のほ
うに行く印をつけてあるところに1カ所設置
する予定であります。

資料③をごらんいただければと思
います。

横長の地図で、上が北、下が南になり
ます。市街共同墓地案内看板と市街共同墓地、柏ケ
丘霊園案内看板が近くにあるのですが、その
間にある白いものが、心の碑という平井ミサ
ヲさんに御寄贈いただいたものになります。
そのそばに2カ所と、これは航空写真なので
わかりづらいと思いますが、南のほうの柏ケ
丘霊園案内看板というところは地形的に高く
なっておりまして、陸上競技場、スポーツセ
ンターのほうから入ってくる方にわかるよう
につけるものでございます。

看板の内容としましては、まず、霊園の施
設について、道路がここにあり、水くみ場は
ここにあり、トイレがありますという配置図
と、お供え物をお持ち帰りくださいというよ
うな墓園等における注意事項をあわせて作成
する予定です。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 特に、市街共同墓地、
柏ケ丘霊園の看板については、駐車スペース
等の案内も書いているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） 市街共同
墓地、柏ケ丘霊園につきましても、今、議員
がおっしゃられたように、車をとめられるよ
うなスペースも表示する予定です。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 同じ項目でござい
ますけれども、看板の設置場所についてです。
市街共同墓地案内看板、市街共同墓地、柏ケ
丘霊園案内看板の2カ所は、場所的に近いよ
うな感じがします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） ただいま、
場所の関係について御質問をいただいたので
すが、資料から道路がちょっと見えると思
います。こちらの霊園は、南公住側から入っ
てくるときに、この道路から入ってくるこ
とがほとんどなものですから、その道路の入り
口という意味でこちらに設置するものでござ
います。

墓地が市街共同墓地と柏ケ丘霊園に分か
れているものですから、それもあわせて、こ
の場所につけるというものでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 設置時期は、今の
ところ、いつごろの予定ですか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） 現在、計
上している予算をお認めいただければ、なる
べく早く実施したいと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありま
せんか。

12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 129ページの
衛生費、予防費、健康づくり事業の中の後
期高齢者歯科健診委託料について、平成30
年度予算は50名掛ける3,900円で19万
5,000円になっておりますが、前年度の2
9年度は100名となっております。人数が
少なくなった要因をお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（武田孝司君） 後期高
齢者歯科健診のお話ですが、昨年6月から
実施している事業でございまして、初め
ての事業ということもあり、100名を見
込んだところでございます。しかし、いろ
いろと周知を図っているところでござ
いまして、11月末現在の実績が9名とい
うことで、非常に少な

い状況になってございます。そういう実績もございまして、今回は50名ということで計上させていただいております。

平成30年度につきましても、ホームページ、また、後期高齢者の通知をする際にチラシを同封したり、歯科医院にもポスターを掲示したり、あらゆる手法をとりまして周知を図っていきたいと考えているところであります。

○議長（大原 昇君） 12番中嶋すみ江さん。

○12番（中嶋すみ江君） 広報を見ましたら、歯っぴい健診というすばらしい名称で実施されていますので、今、9名という話を聞きまして、ちょっとびっくりしました。ここに書かれているとおり、健康で長生きするためには歯と口の健康を保つことが大切ですので、後期高齢者の方ばかりではなくて、特定健診にも歯科健診を入れたほうがいいと思っております。後期高齢者の方にはぜひ周知徹底していただいて、一人でも多くの方が健診を受診していただけるように、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 124ページから133ページの範囲内ということで、1点目は、131ページのロマンチック街道のことであります。

昨年の当初予算は125本で172万8,000円です。入札などの手続などで多少の違いはあったにしても、その単価を見ましたら、単純計算で1本当たり税込みで1万4,000円を切っています。そして、今回、税込みで、1本当たり1万8,800円となっています。そうすると、32%から33%以上も一気に上がっています。先ほど、特殊な方法ということで、高所作業車等というお話もありましたが、むしろ、私は安くなってしかるべきという思いがあります。

ただ、剪定しますと、枝葉という意味で産廃代がかかるから逆にこうなるのだということであればいいのですが、1本当たり三十何%

上がっているというのは、ちょっと疑義に感じています。

次に、131ページの看板の設置費についてです。

これは、見積もりをもらったりしていると思いますが、私の知識からいって、余りにも安いので、製作費が幾らで設置費が幾らなのか、お伺いします。

話が飛んで悪いですが、自衛隊期成会も看板を立てることがありまして、そのときの単価とか、私が個人的に知っている設計単価を加味しても、今回は逆に安過ぎるので、喜んではいるのですけれども、そこら辺について御説明できるものがあれば、いま一度、お教え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 齊君） ロマンチック街道の積算の関係について御説明したいと思います。

見積もりの内容でございますが、作業日数としては8日間、作業、チェーンソー、高所作業車、それから、今、議員がおっしゃいました枝葉の排出です。それには、公安委員会指定の交通誘導員資格を持った者を配置するというところでございます。そのほかに、景観に配慮しつつということで、造園施工管理技士も配置して作業を実施する予定でございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 職員の中に造園技士がいるというのは結構なことだと思いますが、それはこちら側の指定なのでしょうか。発注に当たって、造園技士をつけなさいというのが見積もりをとるときの条件なのか。

建設業法からいったら、工事量によってはそういう資格者も要らないという規定もあります。造園技士といたら立派な技士ですから単価も違ってきます。内容的につけますといったのですが、見積もりを依頼するに当たって、造園技士をつけなさいという言い方をしたかどうか、そこだけ確認させてください。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） ただいまの御質問でございますが、見積もり徴取におきましては、景観に配慮しつつということを考えておりましたので、造園施工管理技士も含めて見積もりをいただくようお願いしたところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 看板代について、私の感覚で言って申しわけないけれども、看板代プラス施工費で、4カ所当たり税込みで65万6,000円の予算額ですから、簡単に言うと、1カ所当たり16万4,000円ぐらいでしょうか。とんでもなく安いと思います。つくり方や材質によるのでしょうかけれども、支柱がアルミと書いてありますので、そこら辺は間違いない見積もりなのかということだけ確認させてください。それだけです。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） 案内看板の御質問について答弁させていただきたいと思っております。

見積もりを徴取したときにつきましては、看板が4基、支柱も含めまして、デザイン、看板の設置費用も合わせて、いただいた見積もりに対して予算を計上させていただいております。

○議長（大原 昇君） 124ページから133ページまでで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項、保健衛生費を終わります。

次に、2項、清掃費、132ページから135ページまでの質疑を許します。

13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 135ページの衛生費の清掃費です。ごみ処理場の維持管理事業の修繕料で1,600万円ということですが、このことについて御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） ごみ処分場維持管理事業の修繕料の内訳について御説

明させていただきたいと思っております。

ごみ処分場維持管理事業として、フロンガス回収車の6カ月点検でございます。それから、ごみ搬入棟照明器具修繕、雨水マンホール目地修繕は、第Ⅱ期埋立処分場にある雨水マンホールでございます。それから、遮水シート（保護シート）修繕は、第Ⅲ期埋立処分場の遮水シート（保護シート）でございます。ガス抜き管立ち上げ修繕は、第Ⅲ期の埋立処分場になります。タイヤショベルの油圧シリンダーオーバーホール、小破修繕で合計419万2,000円です。浸出液処理施設維持管理等事業といたしまして、給水ポンプ、油電磁ポンプ交換修繕は、第Ⅰ期の水処理施設でございます。それから、小破修繕も合わせて33万3,000円となっております。

リサイクルセンター維持管理事業は、小破修繕として20万円となっております。

ごみ処分場改修整備事業といたしまして、管理棟高圧器具交換修繕、それから、角型雨水ます埋立修繕は、第Ⅱ期埋立処理場にある角型雨水ますになります。こちらで、624万3,000円です。リサイクルセンター改修整備事業、その他プラ結束機オーバーホール、それから、その他プラ減容圧縮機修繕、リサイクルセンターの屋根の修繕、こちらを合わせて507万2,000円、合計して1,604万円の予算計上となっております。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） あそこは、ごみ処分ということ環境の悪いところですから、傷みが早いということが考えられます。何でもないところにお金をかけるなんてことはきつくないと思いますから、壊れたら困る、または、このまま使っていたらもっとお金がかかるからこういうことになったのだろうと思いますが、維持するのに随分とお金がかかると思いませんか。それは、きつと、使っている人も、大切に、丁寧に、日ごろの維持管理もしながら使っているのだろうと思います。

そこで、第Ⅲ期の遮水シートは前回と違う

ところだと思うのです。今回は、氷が落ちてきて云々とおっしゃったはずですが、私、そのときに、施工の保証期間ではないのかと聞いたら、それは自然災害だから保証期間じゃないとおっしゃいました。ああ、そういうものかと思いました。

では、これはどういうことなのかということをお伺いしたいです。70万9,000円です。

それから、タイヤショベルです。これも随分とお金のかかる宝物だなと感じておるのですが、買うといたら大金がかかります。

それから、一番下の結束機です。たしか、これも前に壊れました。

いろいろな方々が機械を使う仕事に従事し、先ほど話したように、丁寧に、壊れないように、日々管理していると思うのですが、そういうものは、あそこを任せられている業者の方もそうなのだろうけれども、きっと、自分のものだという思いでされていると思うのです。そういう日ごろの御指導、使っている方々の思いが皆さんに伝わってきていますか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） ただいまの御質問でございますが、まず、遮水シート、保護シートは、第Ⅲ期埋立処理場の稼働が始まりまして、これからそこにごみが処理されて埋まっていく状態になりますけれども、それまでの間、遮水シートがあつて、その上に保護シートがありまして、だんだん埋まっていけますので、それはごみの下に入っていくのですが、それまでの間は、風雨にも当たりますし、先ほどお話があつた氷が落ちてきてということもあつて多少の損傷が起きます。これについては、なるべくそうならないようにはしたいのですが、そういうことで損傷が起きる状況がございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

それから、タイヤショベルについてです。タイヤショベルは、相当古い機械を使つておりまして、修理代がかかるものもありますが、作業をしている職員はごみ処分ですら丁寧な対応

をしておりますので、そちらについても御理解をいただければと思ひます。

それから、リサイクルセンターのその他プラの結束機につきましては、業者が推奨する法定耐用年数を超えて今も使つていますし、10年以上使つていますので、修理代がかかるということは御理解をいただければと思ひます。

○議長（大原 昇君） 13番古館繁夫さん。

○13番（古館繁夫君） 本当に環境が厳しいところだからよくわかりますし、今、主幹がいろいろとお話ししてくれたことも、そうなのだろうと思ひます。

1点だけ、この結束機の修理に360万円もかかるのなら、買ったほうがいいのかと思ひますが、そんなことはありませんか。

360万円をかけて直して、これからもしっかり使えそうですか。

主幹は耐用年数より長く使つていられるとおっしゃつたけれども、そういうお考えは大丈夫ですか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） その他プラ結束機、減容圧縮機につきましては、今説明しましたように、10年以上使つているのは事実でございますが、これを購入するとなると、修理費の10倍以上の金額がかかるものですから、いつごろやろうかというのは、町全体の計画の中で捉まえているところですので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 同じく135ページで、廃棄物処理場雨水整備工事4,962万6,000円の積算内訳並びに工事金額の明細もお願いします。また、今後の整備計画についてもお伺ひします。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 斉君） 廃棄物処理場雨水整備工事について御説明いたします。

こちらにつきましては、廃棄物処理場の雨

水排水管が土砂の堆積により流れがよくない状況であるため、排水路を整備して雨水の排水を行うものでございます。

第Ⅱ期及び第Ⅲ期廃棄物処理場の間に盛り土をいたしまして、第Ⅲ期廃棄物処理場から生じる雨水を自然流下の方法によって下流へと放流する内容でございます。

全体の計画といたしましては、盛り土は公共残土を利用いたしまして約1万6,000立米、側溝等の施設につきましては、こちらに記載の口径のコルゲートフリューム管及びポリエチレンW管を用いまして側溝等の施設を整備します。地下水モニタリングというのは、地下水を監視する場所でございます。それから、この管を接続する集水ます等を18カ所つけるという内容になっています。

平成30年度で予算を計上させていただいているものにつきましては、平成30年度実施分として記載しましたが、盛り土については8,000立米、側溝等の施設については、記載のとおりでございます。そして、集水ますは18カ所となっております。

設計の積算内訳といたしましては、土木工事積算基準により積算したものでございます。

以上、御説明をしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 工事金額がわかりません。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 齊君） 工事金額につきましては、予算で計上しております4,962万6,000円でございます。

○議長（大原 昇君） 1番高橋秀明さん。

○1番（高橋秀明君） 金額の明細はわからないのですか。

○議長（大原 昇君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（佐々木 齊君） 工事費の明細についてでございます。

諸経費込みでございまして、路体盛土工として1,072万2,000円、排水構造物工として3,315万5,000円、仮設工とし

て2,207万3,000円、それに消費税が入りまして4,962万6,000円となっております。

路体盛土工というのは、先ほど御説明しました盛り土の関係でございます。

仮設工というのは、フェンスなどを移動させたりする工事のことでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質場はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、4款、衛生費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日はこれで延会いたします。

午後 4時42分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員